

# 令和6年度 秋田市学校教育の重点

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる  
「自立と共生」の人づくり



秋田市教育委員会

## はじめに

本市では、令和4年3月に「秋田市教育ビジョン」を改定し、本市教育の目指すべき新たな方向を示しました。

第4次となる本ビジョンでは、これまでの基本方針のキーワードである「自立と共生」を本市教育の理念として継承するとともに、学校教育においては、「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」を目標と定め、施策の推進と充実に努めることとしております。

本冊子の作成にあたっては、学校教育における目標の具現化を図るため、「秋田市教育ビジョン」の体系に基づき、「豊かな人間性の育成」や「健やかな心と体の育成」など、全ての小・中学校が取り組むべき「重点項目」を設定しております。また、「確かな学力の育成」および各教科等の指導重点事項については、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容の充実を図るとともに、「危機管理上の留意点」には、喫緊の課題となっている児童虐待事案への対応や食物アレルギー、個人情報取り扱いに関する危機管理など、具体的な確認事項を記載しております。

各校におかれましては、本市教育の目指すべき姿および目標を踏まえ、学校や地域の実情に応じて、「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実に努めていただくことを願っております。

令和6年3月

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉



# 目 次

I	本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標	1
II	重点項目	
	1 豊かな人間性の育成	
	1-1 道徳教育の充実	2
	1-2 人間関係を築く力の育成	4
	1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実	5
	1-4 読書活動の充実	6
	2 確かな学力の育成	
	2-1 学習指導の充実	8
	2-2 ICTを活用した教育の推進	10
	2-3 グローバル化に対応した教育の推進	12
	3 健やかな心と体の育成	
	3-1 保健教育の充実	13
	3-2 体力の向上	14
	3-3 食育の推進	15
	4 今日的な課題に対応した教育の充実	
	4-1 教育相談の充実	16
	4-2 いじめ問題への対応	18
	4-3 不登校児童生徒への支援の充実	20
	4-4 特別支援教育の充実	22
	4-5 情報モラル教育の充実	24
	4-6 防災教育の充実	26
	5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実	
	幼保小連携の推進	28
	小中一貫した考えに立った教育の充実	29
	6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	
	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	30
	◇ 危機管理上の留意点	
	○ 児童虐待事案への対応	32
	○ 食物アレルギーに関する危機管理	33
	○ 異物混入に関する危機管理	34
	○ 個人情報の取扱いに関する危機管理	35
	○ 交通事故や不審者事案への対応	36
	○ いじめ防止チェックリスト	37

### Ⅲ 各教科等の指導重点事項

国語科	40
社会科	41
算数科、数学科	42
理科	43
生活科	44
音楽科	45
図画工作科、美術科	46
体育科、保健体育科	47
家庭科、技術・家庭科	48
外国語（英語）科	49
道徳科	50
特別活動	51
総合的な学習の時間	52
小学校外国語（英語）活動	53

### Ⅳ 教職員研修

### Ⅴ 主な学校教育関係事業

### Ⅵ 学校教育関係刊行物、指導資料等

### Ⅶ 社会教育施設等

# I 本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標

## 本市教育の目指すべき姿

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる  
「自立と共生」の人づくり

## 学校教育の目標

「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」

郷土への誇りと愛着を持ち、多様化・複雑化する社会を力強く歩む子どもをはぐくむためには、一人ひとりが志と意欲を持ち、主体的に新たな価値を創造し、未来を切り拓く「自立」の力と、自らの個性や能力を最大限に発揮しながら、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力をはぐくむことが大切であると考えます。

そのためには、「豊かな心（徳）」が、志を持ち自立して生きていくための、そして、社会で他者と共に生きていくための原動力であり、「確かな学力（知）」や「健やかな体（体）」と一体となって、価値ある「知」や「体」を生み出すとの考えのもと、豊かな人間性を身に付け、社会のために何をなすべきかという「志」を持ち、「徳・知・体」のバランスのとれた子どもをはぐくむ学校教育を推進することが重要です。

こうした考え方を踏まえ、本市学校教育の目標の具現化を図るため、6つの重点項目を設定するとともに、「危機管理上の留意点」として、児童虐待事案への対応のほか、食物アレルギーや異物混入に関する危機管理、個人情報の取扱いに関する危機管理、交通事故や不審者事案への対応およびいじめ防止チェックリストを掲載し、全ての小・中学校で取り組むこととしました。

## 重点項目

- 1 豊かな人間性の育成
  - 2 確かな学力の育成
  - 3 健やかな心と体の育成
  - 4 今日的な課題に対応した教育の充実
  - 5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実
  - 6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実
- 危機管理上の留意点
- 児童虐待事案への対応
  - 食物アレルギーに関する危機管理
  - 異物混入に関する危機管理
  - 個人情報の取扱いに関する危機管理
  - 交通事故や不審者事案への対応
  - いじめ防止チェックリスト

## Ⅱ 重点項目

### 1 豊かな人間性の育成

情報化やグローバル化等により社会が急速に変化する中、子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、学校教育全体を通じた道德教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携を図りながら、協働して支え合おうとする心や、望ましい集団活動を通してよりよい人間関係を築く力を育成したり、自らの生き方を考え、地域や社会とのつながりを実感できるキャリア教育を推進したりすることが重要です。

また、生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、感性を磨き、創造する力を培う読書活動の充実を図ることが大切です。

#### 1-1 道德教育の充実

#### 1-2 人間関係を築く力の育成

#### 1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実

#### 1-4 読書活動の充実

### 1-1 道德教育の充実

変化が激しく価値観が多様化する社会においては、人と人との関わりを通して、相手を思いやる心や、互いに協力し支え合う心、自らを律する心など、人としてよりよく生きるための基盤となる道德性をはぐくむことが大切です。そのためには、全教育活動を通じた道德教育の推進を図るとともに、学校、家庭、地域が相互に連携しながら、計画的、継続的に指導することが重要です。

また、道德教育の要として、自己を見つめ、人としてのよりよい生き方やあり方について深く考え、語り合う道德科の充実を図ることが重要です。

#### ■全教育活動を通じて行う

- 道德教育の目標や各教科等における道德教育に関連する事項、家庭や地域との連携などを示した全体計画を作成し、自校の道德教育の方向性を全教職員で共有する。
- 道德教育推進教師を中心に、全教職員がそれぞれの立場から、自校の道德教育の目標の実現に向けて、連携・協働する指導体制を整える。
- 子どもの実態や地域の願いを踏まえ、目指す子ども像や身に付けさせたい力を明確にして、指導内容の重点化を図る。
- 各教科等における道德教育の指導内容および時期等を示した全体計画の別葉を活用し、各教科等の学習内容や体験活動との一層の関連を図り、道德的諸価値を意識した指導を行う。

#### ■家庭や地域と連携する

- 自校の取組について理解を得るために、学校報や学年通信、ホームページ等を通して、子どもの成長の様子や道德教育に関する情報について積極的に発信する。
- 道德科の授業を公開したり、道德教育に関する学校での取組に関してPTAで話題にするなどして、子どもの道德性をはぐくむことの重要性について保護者と共通理解を図る。
- 地域での体験活動や行事への参加、地域素材・人材の活用など、子どもの道德性をはぐくむための取組のあり方について、学校運営協議会等で協議する。



## ■要としての道徳科の充実を図る

子どもの道徳性をはぐくむためには、道徳教育の要としての道徳科の役割を全ての教師が理解し、各教科等の学習内容や体験活動と関連付けながら道徳科の授業改善に取り組むことが大切です。

### 道徳教育推進教師を中心とした取組の推進

- 各教科等の学習内容や体験活動と関連付け、身に付けさせたい道徳性や自校の重点内容項目、年間指導計画等について、共通理解を図る。
- 教材研究や授業の相互参観、情報共有を行うなど、学年部や全校がチームとなって授業づくりに関わる。

### 道徳的諸価値についての理解をもとに、考えを深める指導の充実

- 子どもに考えさせたいことや話し合わせたいことを明確にする。
- 教師と子どもが共に考え、語り合い、多様な考えにふれる場を設定する。
- よりよい生き方についての思いや願いを持つことができるよう、道徳的価値を自分自身との関わりの中で考える機会を大切にします。

(→P 50 道徳科参照)

#### <指導のポイント>

主題に対する興味や関心を高め、学習への意欲を喚起する。

自分自身との関わりの中で道徳的価値を理解できるようにする。

互いの思いや考えにふれることで、自分の考えを整理したり深めたりできるようにする。

#### <取組例>

- ・問題意識を持たせるための発問を工夫する。
- ・日常生活や学校行事等との関わりを想起させる場面を設定する。
- ・導入場面で、主題に対する興味や関心を高められるよう、写真や動画、場面絵、実物等を活用する。
- ・道徳的価値に対する問題について、これまでの経験を想起しながら考えたり、思いや考えを伝えたりする場面を設定する。
- ・登場人物の心情を理解したり、道徳的価値についての考えを深めたりすることができるよう、動作化や役割演技を取り入れる。
- ・子どもの思いや考えを引き出せるよう、話し合いの視点を明確にする。
- ・互いの考えを視覚化し、全体で共有する際にICTを活用する。
- ・子どもが思考の流れを振り返ることができるような板書を工夫する。

### 子どものよさや成長を認め、励ます評価

- 授業中の表情や発言、記述などについて、次の視点をもとに子どもの姿を見取り、評価する。
  - 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか  
(例) ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠や、その時の心情を様々な視点からとらえ、考えようとしている。  
・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。
  - 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか  
(例) ・教材の登場人物を自分に置き換えて考え、具体的にイメージして理解しようとしている。  
・これまでの自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直そうとしている。

### 今後の指導につなげる振り返り

- 目指す子ども像や重点内容項目に照らし、子どもの変容等について話し合い、全体計画や別業等の見直しを行う。
- ねらいに即した指導の手立てや子どもの思いや考えを生かした学習の展開などの視点から授業を振り返り、指導の工夫・改善を図る。



## 1-2 人間関係を築く力の育成

望ましい人間関係を築くことができる力を育成するためには、自分や他者を理解し、自分も他者も大切にできる態度をはぐくみ、互いの心が通い合う集団づくりに努めることが大切です。

また、集団の一員として主体的に行動できるよう、規範意識の涵養を図ることが重要です。

### ■自分や他者を理解し、自分も他者も大切にできる態度をはぐくむ

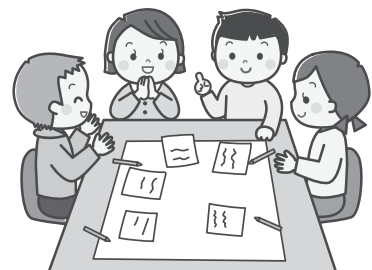
- 道徳科や特別活動等において、自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深める活動を取り入れる。
- 朝や帰りの会でのスピーチや感想発表においてよさを賞賛したり、活躍を各種通信や教室掲示等で紹介したりすることを通して、子どもの自己有用感を醸成する。
- 誰もが自信を持って自分の考えを話すことができるよう、友達の話最後まで聞いた上で発言するなど、一人ひとりの意見を大切にできる態度を育てる。
- 意見交流や学校生活の諸課題について話し合う活動を通して、様々な意見にふれることで、考えを広げたり、折り合いを付け、調整しようとしたりする態度を育てる。

### ■互いの心が通い合う集団づくりに努める

- 教師が子どもとのふれあいの中で、一人ひとりの様子や言動を見取り、価値付けることで、子ども同士が互いの個性を尊重し、多様な価値観を認め合うことができる受容的な雰囲気づくりに努める。
- 他者と協働することの大切さや素晴らしさを実感できるよう、一人ひとりが役割を果たし、仲間と共につくりあげる体験活動等の充実を図る。
- 誰にでも間違いや失敗があることを認めたり、自分と異なる意見や考えにも向き合ったりする機会をとらえ、互いに尊重する態度をはぐくむ。
- Q-U調査やふれあいノート等を活用し、子ども一人ひとりの実態や集団の状態を把握することで、子ども同士の関わりを意識した集団としての力を高める取組を推進する。

### ■規範意識の涵養を図る

- 道徳科や特別活動等において、集団の一員として互いに気持ちよく過ごすために必要なことについて考える場面を設ける。
- 学級会等で、子どもたち自身が、ルールやマナーの意義について話し合ったり、新たなルールを考えたりする活動を通して、安心・安全に生活するためにルールやマナーがあることを理解できるようにする。
- 学校行事など、集団で取り組んだ活動について振り返ることを通して、自己有用感を高めたり、ルールを守ることの大切さを実感したりできるようにする。



## 1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実

将来、子どもたちが社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な資質や能力を身に付けていくことができるよう、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図ることが大切です。

また、一人ひとりの確かなキャリア発達を促すためには、発達の段階を踏まえた系統的な取組の充実を図ることが重要です。

### ■各教科等と将来の生き方をつなぐ指導の充実

- 各教科等の単元や題材において、今学んでいることが社会でどのように活用され、自分の将来の生き方とどのようにつながっていくのかについて考える場を設定するなど、社会生活や職業と関連付けた学習活動を展開し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深めさせる。
- 特別活動をはじめ、各教科等において、家庭や地域との関わりを通してふるさとへの愛着をはぐくむとともに、自分の生き方や社会との結び付きについて考える機会を設ける。

< 取組例 >

- ・地域の祭りの歴史について調べるとともに、祭りの企画・運営に関わることで、地域の魅力や伝統を継承することの大切さについて考える機会となった。
- ・地域の方々と一緒に野菜や果物の栽培体験活動を行うことを通して、自然の豊かさを再認識するとともに、農作物を育てることに苦勞を学んだ。



【地域の祭りへの参加】

- 子どもが自分たちの体験活動を意義付けたり価値付けたりすることができるよう、活動の目的や課題を明確にするとともに、学んだことを各教科等の学習や生活の場面で取り上げたり、取組の成果を地域に発信したりするなど、事前・事後の活動を充実させる。

### ■発達の段階を踏まえた取組の充実

- 「なすことによって学ぶ」特別活動の特質を踏まえ、各学年における係活動や学校行事等で、子どもが主体的に意思決定し、実践していく過程や振り返る機会を設定する。

< 取組例 >

- ・子どもの意見や考えを運動会や学校祭等の学校行事に取り入れることにより、よりよい行事にするために、工夫しながら練習に取り組もうとする意欲につながった。
  - ・中学校体験入学の実施にあたって、事前に小学生の思いや考えを把握したことにより、相手意識を持ち、それぞれの役割で活動を行い、自己有用感を高めた。
- 生活場面や学校行事等において様々な立場や役割を経験させるなど、互いに協力し合うことや人の役に立つことの喜びを実感できる取組の充実を図る。
  - 各学年の段階で身に付けさせたい力を明確にするとともに、これまでの活動の記録などから一人ひとりの活動の様子を把握して、個々の状況に応じた働きかけを行う。
  - 学校行事や各教科等を通じて学んだことなどを記録として蓄積し、新たな学習や生活への意欲を高めたり、将来の生き方や社会とのつながりを考えたりする活動を行う際に活用する。

## 1-4 読書活動の充実

読書活動を通して、感性や創造力を豊かにし、感動や喜びを味わうとともに、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、多様な本にふれる機会の充実を図ることが大切です。

また、子どもたちが本を身近に感じる環境づくりに努めるなど、読書意欲の向上と読書習慣の定着のための取組を計画的に進めることが重要です。

### ■多様な本にふれる機会の充実

- 発達の段階に応じた読み聞かせやブックトーク等の実施により、様々なジャンルの本にふれる機会をつくる。
- 全校一斉読書の時間など、子どもが自ら選んだ本とじっくり向き合う時間を設定する。
- 図書委員会による本の紹介や読書集会の企画など、交流を通して読書の楽しさを共有する場を工夫する。
- コーナー展示を工夫し、読書や調べ学習に活用するなど、各学年部や教科部等と連携した取組により、子どもの知的好奇心を醸成する。

### ■本を身近に感じる環境づくり

- くつろいで本を読むことができるような机や書架の配置、テーマ性を持たせた本の展示、本の世界へと誘う図書館前の掲示など、子どもが足を運びたくなる魅力ある図書館づくりを進める。
- 廊下や多目的ホールに本の展示スペースを設けるなど、子どもがいつでも本を手に取り、読むことができる環境の整備・充実を図る。
- 学校司書と連携し、学級文庫や図書コーナーの定期的な更新を行う。



【新聞記事と図書資料を活用したコーナー展示の工夫】

### 子どもと本をつなぐ取組

発達の段階に応じた読書活動やコーナー展示を工夫することにより、読書の魅力を伝え、本と出会うきっかけをつくるのが大切です。



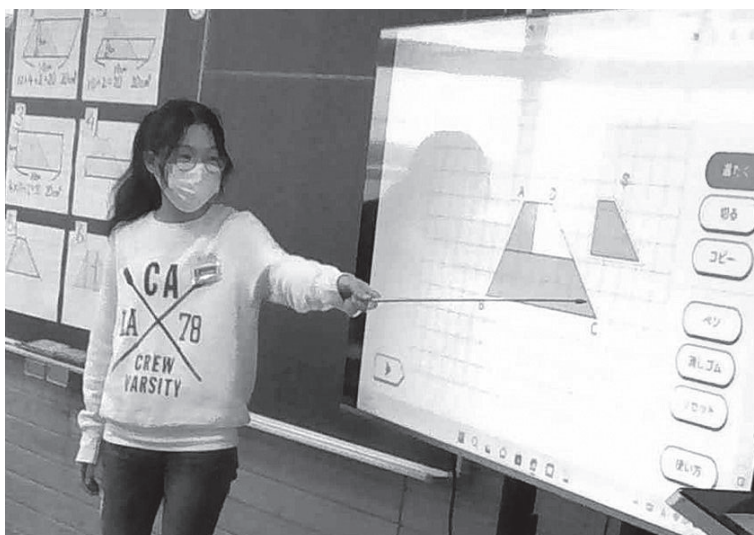
季節や行事、社会の出来事等、テーマに沿った多様な本にふれることで、読みたい本を見付ける。



本の内容や感想を紹介し合うことで、新たな本の魅力を知り、読書への関心を高める。



登場人物の気持ちや場面の様子などを想像することで、本の世界を楽しむ。





## 2 確かな学力の育成

複雑で変化の激しい現代社会に子どもたちが主体的に関わり、よりよい社会を創造していくためには、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら課題を見付け、他者との協働的な学習を通して主体的によりよく問題を解決する力を身に付けることが大切です。

そのためには、学習に向かう子どもの思いや願いに応え、教師の働きかけを工夫することやICTを活用して自ら学びを進める力を育成することなどを通して、「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業を構築することが重要です。また、多様な考え方を受け入れ、様々な人々と協働して社会を創ろうとする態度をはぐくむためには、各教科等において様々な文化や価値観、生き方にふれ、思いや考えを伝え合う機会の充実を図ることが大切です。

### 2-1 学習指導の充実 2-2 ICTを活用した教育の推進 2-3 グローバル化に対応した教育の推進

## 2-1 学習指導の充実

### 目指す授業のイメージ

「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業

子どもたちが、安心して自分の思いや考えを表現したり、互いのよさを認め合いながら学びをつくり上げたりすることができるよう、生徒指導の機能を生かした授業を構築することが大切です。

その上で、子どもが課題解決の喜びを実感し、新たな課題を見いだしたり、進んで学習方法を工夫するなど、自ら学び続けようとする意欲を高めることができるよう、子どもの思いや願いに応じた授業改善を図ることが重要です。

### ■確かな学びの基盤として ～生徒指導の機能を生かした授業～

#### □自己決定の場を設定する

- 興味や関心を持ち、自ら学びに向かうことができるよう、資料や教材提示の仕方を工夫する。
- 課題解決のための思考などの場面において、自分の考えを持つことができるよう、視点を示し、発問を工夫する。
- 課題に対して学習方法や表現方法を選択する場面を設定したり、個で考える時間を十分に保障したりする。
- 振り返りの視点を具体的に示すことで、学びの成果を実感したり、新たな課題に気付いたりできるようにする。

#### □自己存在感を持たせる

- 前時の振り返りを活用するなど、一人ひとりの学習の成果が本時の学習に結び付いていることを実感できるようにする。
- 子どものつぶやきや反応を大切にする。
- 個々の考えのよさについて具体的に取り上げ、価値付ける。
- 一人ひとりの学習状況を見取り、つまずきに対して適切な支援を行う。
- 子ども一人ひとりの成長を認めたり、取組の姿勢を称揚したりする。

#### □共感的な人間関係を育成する

- 子どもの疑問を取り上げるなど、共に課題解決に取り組む必要感が生まれるよう学習課題を設定する。
- 友達の見意見を最後まで聞くなど、学習の約束を大切にし、誰もが自信を持って意見を述べるようにする。
- 互いの考えを生かして、よりよい考えを導き出すなど、集団で学ぶことのよさを実感できるようにする。
- 子どもの振り返りを意図的に取り上げ価値付けることで、互いのよさに気付いたり、認め合ったりすることができるようにする。

#### □安全・安心な学びの環境をつくる

- 話したり聞いたりするときの言葉づかいや態度に配慮するなど、互いの考え方を尊重し、認め合う環境づくりに努め、子ども一人ひとりが安心して学習することができるようにする。

## ■ 「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業へのアプローチ

子どもたちが課題を解決したときの達成感や学んだことの意義を実感でき、主体的に学び続ける意欲を高めることができるよう、授業での子どもの思いや願いに応え、学習の進め方や表現方法を選択する場を設定するなど、教師の働きかけを工夫することが重要です。

### <子どもの思いや願い>

- なぜだろう、不思議だな
- おもしろそう、早くやってみたい

- どうやったら解決できるだろうか
- 前に学習したことが使えないだろうか

- じっくりと考えてみたい
- 詳しく調べてみたい
- 友達の話を聞いてみたい

- 自分の考えを話したい
- 他にどんな考え方や方法があるか知りたい
- もう一度教えてほしい

- どうやったらうまく説明できるだろうか
- 友達の考えを使ってみよう

- できるようになったか確かめてみたい
- もっと難しいことに挑戦してみたい

- 分かったこと、できるようになったことがうれしい
- どうすればもっとうまくできるだろうか
- 次の時間ももう少し考えてみたい



わかった

できた

### もっと学びたい

- 新たに気付いたことや友達の考えを取り入れ、よりよい方法を考えている。
- 学習したことの有用性を実感し、活用しようとしている。
- 課題を解決する過程で、新たに生じた疑問などについて課題意識を持っている。
- 自分に合った学習の仕方を見だし、次の学習に生かそうとしている。



### <教師の働きかけの例>

- 資料の提示を工夫するなど、単元や題材の導入を工夫し、子どもの興味や関心を高める。
- 子どもの疑問を取り上げ、ねらいに迫ることができるめあてや学習課題を設定する。
- 日常生活や既習内容との比較、関連付けをしながら、解決の見通しを持つ場を設定する。
- 課題解決に向けて、図書資料やICT等を活用して個で考えたり、友達と意見交流したりするなど、学習の進め方を選択できるようにする。
- 子どもの学習状況に応じて、ペアで確認する場や、学び直しの場を設定する。
- 話し合う内容を焦点化し、子どものつぶやきや反応などを生かした話し合いの場を設定する。
- 多様な考えを意図的に取り上げ、価値付けた上で、思考の過程に着目する場を設定する。
- ICTを活用してグループの考えを整理したり、ホワイトボードに考えをまとめたりするなど、表現方法や発表の仕方を選択する機会を設定する。
- 考えの根拠を引き出す問い返しや思考を深める発問を工夫する。
- 学習内容の定着を図る場面では、ICT等を活用し、子どもが自分に必要な内容を考え、選択できる場を設定する。
- 学習の過程を振り返り、互いの考えのよさを認め合う場面を設定するとともに、子どもの変容を価値付ける言葉がけをする。
- 子どもの記述や発表から、既習内容や他教科との関連を取り上げたり、学んだことの有用性を実感できる場面を紹介したりする。

## 2-2 ICTを活用した教育の推進

子どもたちの学びをより豊かで広がりや深まりのあるものにするためには、課題解決の方法を子ども自身で決めたり、新たな課題を発見したりするなど、自ら学びを進めることができるよう、各教科等の学習でICTを積極的に活用して、適切に情報を選択する力や、得られた情報と自分の発想とを組み合わせる新しいものを生み出す力を身に付けさせることが大切です。

また、子どもがICTを日常的に活用できるよう、全教職員でタブレット端末等の活用方法について共通理解を図ったり、スキルの向上に努めたりすることが必要です。

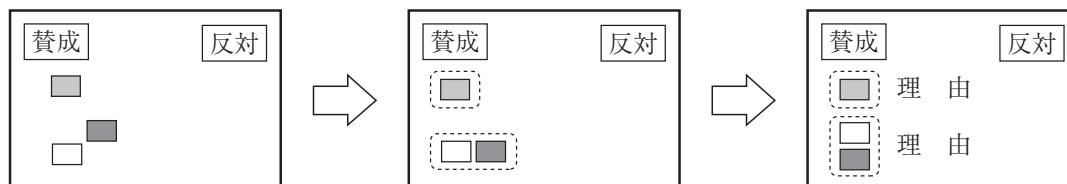
### ■各教科等の学びを深めるために

<学習場面に応じた取組例>

話し合いの過程を可視化しながらグループの考えを説明する

①最初の考えを伝える。

②話し合いの過程について、画面を共有しながら説明する。



協働学習支援ツールでは、付せんやメモなどを貼り付けたページを順番に表示することができます。グループでの話し合いについて発表する際、結論だけでなく、話し合いの過程についても全体で共有することで、多面的・多角的な思考力の育成につながります。



自分の学習の理解度を確認し、必要とする学習内容や学習方法を選択する

①アンケート作成ツールによる小テストを実施する。 ②学習内容や学習方法を自分で選択する。



この単元で学習した文法については理解できたので、新出単語や本文の読み方を復習したい。



スペルの間違いが多かったので、問題練習に取り組んだあとで、もう一度小テストに挑戦したい。

- ・デジタル教科書の本文再生機能を活用した音読練習
- ・AI型ドリルでの問題練習
- ・教科書の題材に関する情報を収集するためにインターネットで検索

アンケート作成ツールで作成した小テストでは、解答結果をすぐを知ることができます。自分の学習状況を把握し、自分にとって必要な学習活動や学習方法について考えたり、選択したりする機会を積み重ねることで、自分で学びを進める力の育成につながります。





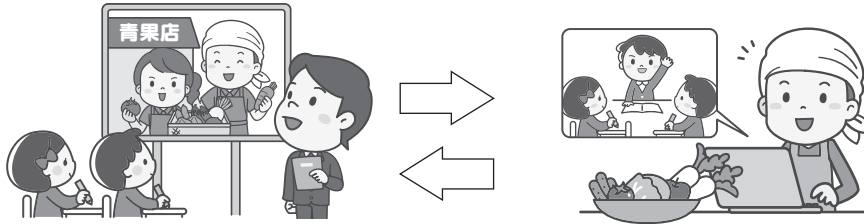
オンライン地図やオンライン会議システムを活用し、情報の収集や発信を行う

「小学校3年社会科：物売る仕事」

①オンライン地図を活用し、画面上で見学先の様子を確認する。



②オンライン会議システムを介して、相手とやりとりする。



オンライン地図を活用することで、事前に見学先までの行き方や周辺の様子を確認することができます。また、訪問したあとに、オンライン会議システムを活用して、インタビューや学習のまとめの発表を行うなど、探究の活動の充実につながります。



## ■ ICTの日常的な活用のために

### □学びを支える力をはぐくむ取組

- ・小学校低学年からキーボードによる文字入力やインターネットでの検索方法等を練習する機会を設けるなど、子どものスキル向上を計画的に進める。
- ・情報モラルやインターネットの適切な情報発信について学ぶ機会の充実を図るなど、子どもが自ら判断し安全にICTを活用することができるようにする。
- ・タブレット端末の活用例を提示するなど、子どもの学びが家庭でも継続できるようにする。
- ・子どもが小中9年間で段階的にスキルを身に付けることができるよう、小・中学校が共通理解を図り、連携しながら自校のスキル体系表を作成する。

### □教員のICT活用を推進する取組

- ・機器の操作方法や効果的な活用方法等について情報共有するなどし、ICT活用のスキル向上に努める。  
(例) ・日常的にICTを活用した授業を見合う機会の設定
  - ・オンライン会議システムを活用した小中合同会議等の実施
  - ・協働学習支援ツールを活用した校内授業研究会等での協議
- ・ICTの活用記録を蓄積し、効果的な活用のあり方について校内で共有する。
- ・円滑にICTを活用することができるよう、各種設定やトラブルへの対応について、ICT支援員と連携して対応する。

## 2-3 グローバル化に対応した教育の推進

多様な考え方を受け入れ、他者と協働してよりよい社会を創造しようとする態度をはぐくむためには、自国の伝統や文化についての理解を深め、様々な文化や価値観にふれる機会の充実を図るとともに、広い視野で物事をとらえ、課題を探究するための学習活動を推進することが大切です。

また、世界の人々と思いを伝え合うことができるよう、コミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図ることが重要です。

### ■様々な文化や価値観、生き方にふれる機会の充実

- 地域の人々や専門家の協力を得ながら、日本やふるさとの伝統、文化等にふれ、よさを見つめ直す学習活動の充実を図る。
- 様々な国や地域出身の方たちなど、異なる文化的背景を持つ人々の考え方や生き方にふれ、多様な価値観を尊重するとともに、他者と協働しようとする態度をはぐくむ。
- ICTを活用し、様々な伝統や文化について情報を収集したり、オンラインで他の地域や他国の人々と交流したりする機会を設ける。

### ■広い視野で物事をとらえ、課題を探究する学習活動の推進

- 各教科等における学習活動の中で、教科横断的な視点で物事をとらえたり、新しいものの見方や考え方に気付いたりすることができる機会を設定する。
- 世界が直面している様々な出来事を身近な生活や社会と結び付けて考えることを通して、問題意識を持ち、課題解決に向けて自分ができることに主体的に取り組もうとする態度を身に付けることができるようにする。

### ■コミュニケーション能力を高める英語教育の充実

- 外国語活動、外国語（英語）科の授業における言語活動を通して、自分の思いが相手に伝わる喜びや、相手の気持ちや考えを理解する喜びを感じられるよう、他者とのやり取りを大切にしたい授業を構築する。（→P49外国語（英語）科、P53小学校外国語（英語）活動参照）
- 実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能等を身に付けることができるよう、ALTと共に活動する場面を増やすとともに、校内にイングリッシュコーナーを設置するなど、英語にふれる機会の拡充を図る。
- 小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の学びの系統性を踏まえた指導の充実を図る。

#### 異なる文化や英語にふれる機会の充実

##### <イングリッシュコーナー>

- ・外国の文化に関する写真やイラスト、クイズなどを紹介し定期的に更新した。
- ・校内のポストを活用し、ALTと英語での手紙のやりとりを楽しんだ。



##### <イングリッシュスクール>

- ・複数のALTを講師として自校に招き、外国と日本の文化の違いにふれる活動を実施した。
- ・全校児童が異学年交流のグループとなり、クイズやダンス、創作活動を通して、各国の文化や習慣についての理解を深めた。



◆イングリッシュスクールについて→学校間共有フォルダ>99\_教育委員会>54\_外国語・外国語活動部会

### 3 健やかな心と体の育成

社会環境や生活様式の変化に伴い、全国的に子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れなどが指摘されています。このような中、自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送ることができるようにするためには、発達の段階に応じた保健教育や体育学習、食育の充実を図り、生活の基礎となる心身の健康づくりに取り組むことが大切です。

#### 3-1 保健教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進

### 3-1 保健教育の充実

子どもたちが健康な生活を送ることができるよう、発達の段階を踏まえた心身の健康に関する指導の充実に努めることが大切です。

また、ライフスタイルや価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、外部講師等の専門性を生かした指導により、生命の尊さを実感し、正しい知識に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力をはぐくむことが重要です。

#### ■心身の健康に関する指導の充実

- 基本的な生活習慣を形成し、疾病や傷害を予防することができるよう、各教科等において、自分の生活と関連付けて考える場面を設定する。
- 自己有用感や自尊感情を高めることができるよう、自分や相手のよさに気づき、互いのよさを認め合う場面を発達の段階に応じて設定する。
- 体育科、保健体育科や特別活動等において専門的な知識を有する外部講師等の指導を取り入れることにより、一人ひとりが健康に対する知識や技能を身に付けることができるようにする。
- 不安や悩み、ストレスなどに対応する力や、SOSの出し方を身に付けることができるよう、一人ひとりの状況を見取り、適切に働きかけるなど、きめ細かな支援に努める。

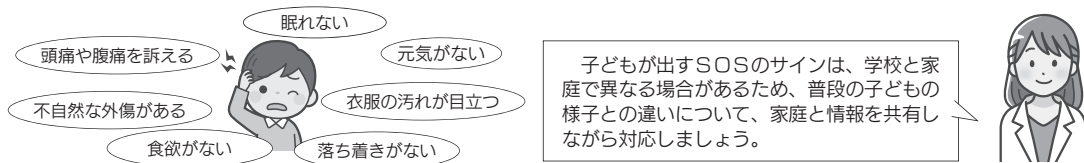
#### SOSの出し方を学ぶ

スクールカウンセラー等と連携し、ストレスへの対処方法や、不安や悩みを抱えた時には誰にどのようにして助けを求めればよいのか等、具体的な方法について学ぶことが大切です。

◆外部講師の活用例→学校間共有フォルダ>99\_教育委員会>78\_保健教育

#### 子どもにあらわれるSOSのサイン

不安や悩みなどを抱えている子どもが身体症状を訴える場合があることから、普段の様子との違いを的確に把握し、子どもの気持ちに寄り添いながら対応することが大切です。



#### ■性に関する指導の充実

- 科学的根拠に基づく知識の習得を図るとともに、自分の成長を振り返り、生き方を考える活動を取り入れることにより、自他を尊重し命の大切さを実感できるようにする。
- 性の問題について、正しい情報をもとに具体的な対処方法を身に付けさせることにより、適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- 多様な性について、校内研修等を通じて教師が理解を深めるとともに、相談しやすい環境を整え、状況に応じたきめ細かな対応に努める。

#### 【教師の日常的な心がけ】

- ・性に関する違和感を感じる子どもがいることを常に意識する。
- ・多様な性について受容的な姿勢を子どもたちに示す。
- ・男あるいは女という、社会的に作られた「らしさ」ではなく、そのらしさに注目する。
- ・互いの個性や価値観を認めることへの理解を促す。

#### 【悩んでいる子どもへの対応と支援について】

- ・子どもの心情に寄り添い、ありのままを受け止める。
- ・子どもまたは保護者の思いを丁寧に聴き、学校として具体的にどのような支援ができるのか検討する。

## 3-2 体力の向上

体力の向上を図るためには、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感させるとともに、発達の段階に合わせ、運動に親しむ環境づくりに努めることが大切です。

### ■体を動かす楽しさを実感させる体育科の学習

- スモールステップによる段階的な指導により、成功体験を積み重ねることで運動の楽しさを実感させ、次の活動への意欲を高める。
- 仲間と共に運動することの楽しさや喜びを感じることができるよう、互いに励まし合ったり、頑張りを認め合ったりする場を設定する。
- 集団や個の実態に応じたルールを設定することで、一人ひとりの活躍の場を増やし、学習意欲が高まるようにする。
- 様々な運動に親しむことができるよう、多様な場づくりを工夫し、一人ひとりの活動時間を確保する。
- 「分かる」ことが「できる」ことにつながるよう、動きを可視化した掲示資料や撮影した動画を目的に応じて活用する。

(例)

- ・ 短距離走（リレー）の学習において、友達のバトンパスの場面を動画撮影する際、気付いたことについても同時に伝えながら撮影することで、本人が動きの確認だけでなく、良い点や改善点についても意識し、その後の練習に生かせるようにする。

### ■運動に親しむ環境づくり

- 朝の時間や業間の時間に、進んで運動に取り組むことができるよう、マラソンカードやなわとびカード等を準備したり、練習を頑張っている子どもたちの様子を昼の放送で紹介したりする。
- 学級対抗のなわとび集会や球技大会など、子どもたちの企画による体育的な行事を計画的に実施する。
- 自分の高めたい体力や授業のめあてに応じた運動を選択できるように、子どもが主体的に取り組める準備運動の場を工夫する。

(例)

体育館内の環境を活用したサーキットトレーニング

- ・ ラインの間隔を利用した片道ダッシュ **【瞬発力】**
- ・ ラインを意識した連続ジャンプ **【敏捷性】**
- ・ 肋木にぶら下がり腕で体を支える運動や壁面を使った壁倒立 **【筋持久力】**
- ・ 防球ネットを利用したボール投げコーナーの設置 **【巧緻性】**



【ラインを意識した連続ジャンプ】

### 高めたい体力要素（投球能力）の運動例

子どもの投球能力を高めるためには、遠くに投げるための正しい体の動かし方を意識しながら運動することが大切です。

<正しい体の動かし方>

- ① 利き手の肘を肩の高さまで挙げる。
- ② もう一方の腕は、投げる方向に向かって指先を真っ直ぐに出す。
- ③ 投げるタイミングで、体全体の体重を後ろから前に移動するようなイメージ(※)で、一歩踏み出す。

※【体重移動を意識しながら行う投球の練習方法について】



・ 足を肩幅以上に広げて、投げる方向に対して横を向く。



・ 「前、後ろ、前」と、後ろ足に体重が十分に乗るように意識して投球する。



・ 投げ終わった後は、前足一本で立つようにフィニッシュ姿勢を保つようにする。



### 3-3 食育の推進

生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等との関連を図った組織的な指導や、学校給食を活用した食に関する指導の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携した取組を進めることが大切です。

#### ■各教科等との関連を図った指導

- 子どもの実態を把握し、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」を作成し、教科横断的な視点を持って組織的かつ継続的な指導を行う。
- 栄養教諭等の専門性を生かした効果的な指導となるよう、学級担任（教科担当）とのTT指導の充実に図る。
- 栄養教諭等未配置校においては、「食育ネットワーク」（※）を活用し、計画的な指導が行われるよう工夫する。

※「食育ネットワーク」…複数校がグループとなり、食育や学校給食に関する運営等に関する情報交換を行うことができる担当者間の職員ネットワーク

#### 「食に関する指導の全体計画」をもとにした指導例

食に関する指導の目標		
<b>&lt;知識及び技能&gt;</b> 食事の重要性や栄養バランスについて理解し、健康的な生活を送るための知識を養う。	<b>&lt;思考力・判断力・表現力等&gt;</b> 食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら判断できる能力を養う。	<b>&lt;学びに向かう力、人間性等&gt;</b> 規則正しい生活を送るとともに、食文化や食料生産、感謝の心、食事マナー等を意識しながら食事をしようとする態度を養う。

#### <取組例>

##### 「小学校5年総合的な学習の時間」

- ・地域の農家の方へのインタビュー活動や、栄養教諭等からの話を聞くことを通して、食品ロスの現状や課題についての理解を深め、食品ロス削減のために自分たちができることについて考え、実践した。



【廃棄する野菜で「野菜クレヨン」を作成】

##### 「中学校1年保健体育科：健康な生活と疾病の予防」

- ・成長期における1日に必要なエネルギー量などを調べ、栄養バランスを考えながら献立を作成することで、現在の食生活を見直し、体づくりに必要な食事について考えた。



【バランスの良い献立を考える】

#### ■学校給食を活用した食に関する指導

- 栄養素や食品の流通、産地、食文化など、授業で取り上げた学習内容と給食の時間での指導の関連付けを図り、実感を伴った理解となるようにする。
- 栄養バランスのとれた食事のモデルとして学校給食を取り上げたり、食事マナーや食品ロス削減への取組を意識付けたりする指導を通して、食への関心を高める。
- 学校給食で提供された地場産物や郷土食を取り上げることで、ふるさとの食文化への愛着や理解を深める。
- 給食調理員や生産者の話を聞く機会を設けるなど、食に関する人々や食べ物に感謝する心をはぐくむ活動を実践する。

#### ■家庭・地域との連携

- 学んだことを家庭での実践に結びつけることができるよう、学習シートに家庭からの返信欄を設けたり、学級通信や食に関する指導の取組の様子を紹介するなどの手立てを講じる。
- PTAや学校保健委員会、給食試食会などの機会を活用し、子どもの健康課題や学校の取組などについて情報の共有化を図る。
- 食物アレルギーや偏食などの個別相談指導等については、保護者等の理解を得ながら、連携を密にして進める。

## 4 今日的な課題に対応した教育の充実

人々の生活様式や価値観が変化し続ける現代において、多様化するいじめや不登校をはじめとする人間関係を巡る問題に対して、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応に努めることが大切です。また、ネット利用のあり方が社会的な問題となっていることから、情報モラル教育を一層推進し、子どもたちの情報リテラシーを高めることが必要となっています。

そうした中、子どもたちに自他を大切にする心をはぐくむためには、全教職員による教育相談の充実を図るとともに、子どもの心に寄り添った生徒指導、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育などを推進することが大切です。また、自ら危険を回避する力を身に付けさせるとともに、災害発生時に迅速な避難行動をとれるよう、防災教育を充実させるなど、社会や時代の要請に応じた教育を推進することが重要です。

4-1 教育相談の充実    4-2 いじめ問題への対応    4-3 不登校児童生徒への支援の充実  
4-4 特別支援教育の充実    4-5 情報モラル教育の充実    4-6 防災教育の充実

### 4-1 教育相談の充実

子どもを取り巻く環境が著しく変化する中、教育相談の充実を図るためには、子どもたちに自分を大切にする心をはぐくむとともに、様々な悩みや不安を抱える子どもに寄り添った支援を行うことが重要です。

**教育相談は、子どもの発達の段階を踏まえ、健やかな成長のために支援を図るものです。**

#### 全ての教職員が

○学級担任や学年主任、養護教諭など、複数の目できめ細かく見守り、チームとして対応します。

#### あらゆる機会に

○面談だけではなく、休み時間や掃除時、給食時、部活動など、子どもに接するあらゆる機会をとらえて行います。  
○言葉づかいや友人関係、持ち物や提出物など、ささいな変化を見逃さず、教職員間で連携を図りながらきめ細かな対応に努めます。

#### あらゆる手段で

○子どもや保護者が安心して相談できる雰囲気を心がけるとともに、相談したいというタイミングを逸することがないよう、環境を整えます。  
○必要に応じて専門家や関係機関等からの助言を得ながら、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

## ■自分を大切にすることを心がける

### □誰かとつながっていることを実感させるための手立ての工夫

- 一人ひとりに応じた声かけや励ましを行う。
- 子どもの得意なこと、興味があることからアプローチする。
- 子どもの話をじっくりと聞き、思いを受け止める。

### □自己有用感や自尊感情の醸成

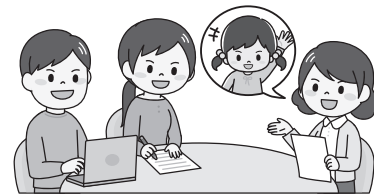
- 一人ひとりの心情に寄り添った共感的な子どもの理解に努める。
- 子どもが、人の役に立ち、周囲から認められる経験を通して、自らのよさに気付くことができるような活動を設定する。
- 「できた」、「できなかった」に関わらず、その過程における子どもの頑張りを称揚する。



## ■一人ひとりの子どもに寄り添うために

### □計画的、組織的な対応

- 定期的に面談を実施するなど、子どもが相談できる機会を計画的に設定する。
- 教育相談担当等が中心となり、情報共有を行うとともに、学級担任や養護教諭、部活動担当者などが役割分担を明確化して組織的に対応を進める。  
(→P 13 保健教育の充実参照)
- 「個別の指導計画」等を作成するなど、子どもの実態把握と継続した支援に努める。
- 子どもやその家族の不安や悩みに関する相談について、スクールカウンセラー、広域カウンセラー、「すくうる・みらい」の臨床心理士によるカウンセリングにつなげる。
- スクールカウンセラーや広域カウンセラーの助言を受けながら、教育相談に係る計画や支援のあり方を検討する。
- ヤングケアラーであることが疑われる子どもやその家族を福祉関係の機関につなぐことができるよう、子ども未来センターやスクールソーシャルワーカーと連携を図る。
- 子どもや保護者が抱える不安や悩みを相談できる関係機関や、相談内容に関わる情報や資料を適切に提供する。
- ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。  
(例) ・Web会議システムを活用した個別面談やメッセージの送受信  
・タブレット端末のスタンプ機能を利用した心や体の健康状態の把握  
・学習に対する不安を抱えている子どもへのAIドリル等を活用した支援



### □保護者とのよりよい関係づくり

- 長期休業中の面談や学級通信での紹介など、様々な機会を通して保護者に子どものよさや頑張りを伝える。
- 保護者の不安や悩みに寄り添い、相談しやすい環境づくりに努める。



## 4-2 いじめ問題への対応

いじめ防止の対策にあたっては、各校のいじめ防止基本方針について全教職員で共通理解を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭や地域と連携しながら組織的な取組の充実を図ることが大切です。

### ■いじめの未然防止に向けて

- 学校の教育活動全体を通じ、全ての子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、豊かな心や互いの人権を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。
- 授業や行事を通して、子ども一人ひとりが自己有用感や充実感を感じ、学校や学級が居心地のよい場所となるような集団づくりに努める。
- 学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から「いじめを生まない学校づくり」の気運が高まるよう支援する。

日々のあいさつや声掛け、励まし、賞賛など、授業や学校行事等あらゆる教育活動での個や集団への働きかけが大切です。



### ■いじめの早期発見のために

- いじめを相談しやすい体制を構築し、子どもや保護者との信頼関係づくりに努める。
- 早期発見のための手立てを工夫する。
  - 複数の教師による観察
  - ふれあいノート等の活用
  - 個別面談の実施
  - 定期的なアンケート（無記名アンケートを含む）の実施
  - 相談機関の周知 等
- ささいな兆候であっても、軽視することなく積極的にいじめを認知する。
- 次のような場合であっても子どもの感じる被害性などに着目し、職員間で情報を共有しながら迅速で正確な事実関係の把握に努める。
  - けんかやふざけあい
  - 本人がいじめられている状況を否定している
  - 悪意のない行為だが、被行為者に苦痛を与えている
  - インターネット上で起こるトラブル
    - （例）・SNSによる誹謗中傷や画像の拡散
    - ・匿名や偽名を使った投稿や、メッセージの送信
    - ・オンラインゲーム上での悪口や仲間はずれ、課金の請求



- ・子どもや保護者が相談しやすい雰囲気づくりや体制の整備を進めましょう。
- ・リーフレットや資料等を活用し、学校内外の相談窓口の周知を図りましょう。



令和5年度  
いじめ防止リーフレット

### ■家庭や地域との連携を密に

- いじめの相談を受けた際には、管理職を含めた複数の教職員で組織的対応の方針を協議し、保護者にも丁寧に説明する。
- PTAや学校運営協議会などの機会に、自校のいじめ防止の取組や対応を説明し、点検・評価を受けるとともに、次のことについて、共通理解を図る。
  - ささいな変化を見逃さず、じっくり子どもの話に耳を傾け、学校と相談する。
  - 問題の解決にあたっては、具体的ないじめの行為や子どもの言動だけにとらわれず、それまでの人間関係など、いじめの背景を把握した上で対応する。
  - 家庭においても、いじめは絶対に許されない行為であることを確認する機会を設ける。



## 4-3 不登校児童生徒への支援の充実

不登校の未然防止を図るためには、人間関係を築く力をはぐくみ、自己有用感や自己存在感を高める学級づくりや集団づくり、授業づくりを行うことが大切です。また、不登校児童生徒への支援にあたっては、子どもが自らの進路を主体的にとらえ、社会的な自立を目指すことについて、教職員間ではもとより保護者とも共通理解する必要があります。不登校対応コーディネーターを中心に、不登校の期間や家庭環境など、子どもの状況に応じて家庭や関係機関と連携を図ったり、ICTを活用するなどし、組織的、計画的な支援を行うことが重要です。

### ■不登校の未然防止に向けて

- 人間関係を築く力をはぐくむ学級づくり・集団づくり
  - 学習活動や係活動、当番活動において、一人ひとりが活躍できる場面をつくるとともに、周囲と協力する機会を意図的に設定し、互いのよさを感じることができるようにする。
  - コミュニケーション能力の育成のため、計画的にソーシャルスキルトレーニングなどを実施する。
- 自己有用感や充実感を感じさせる授業づくり
  - 自分が誰かの役に立ち、誰かに支えられていることを実感できるような交流活動を取り入れる。
  - やればできるという達成感を味わうことができるような体験活動を計画的に実施する。
- 子ども一人ひとりの状況や発達の段階に応じた支援の工夫
  - 友人関係や学業不振など、気になる子どもについて教職員間で丁寧な情報交換を行い、登校しづらいと感じている状況に配慮しながら個別の支援に生かす。
  - スクールカウンセラーや養護教諭などの講話会等により、思春期についての理解を促したり、人間関係や進路選択に関わる不安やストレスへの対処方法や、SOSの出し方などを学んだりする機会を設定する。
  - 中学校生活に対する不安を解消できるよう、小・中交流活動や部活動体験、ガイダンス等を充実させる。
- 教育相談の充実（→P16、17 教育相談の充実参照）
  - あらゆる教育活動を通して行う教育相談のあり方について共通理解を図り、組織的に取り組む。
  - 子どもや保護者の心情を受け止め、支援する環境づくりに努めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関等との連携を図る。
  - 子どもの置かれている環境に働きかけて状態を改善する必要があるときには、学校、家庭、関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカー等の活用を図る。
- 特別支援教育の視点を取り入れた適切な対応
  - 一人ひとりの状況や特性に応じた支援のあり方を検討する際には、特別支援学級担任や特別支援コーディネーターの見立てや、外部機関からの助言を取り入れる。
  - 子どもの不安解消や気持ちを落ち着けるための居場所として、保健室や校内教育支援センター（別室）を柔軟に活用することについて、全教職員で共通理解を図る。
  - 子どもが困難さを感じていることについて、具体的な支援の方法や解決策を検討するとともに、よりよい状態になるよう、保護者と情報を共有して適切な対応に努める。

### ■初期の対応にあたって（3日連続、または断続的でも1か月に3日以上欠席した場合）

- 不登校対応コーディネーターを中心とした全職員による対応
  - 不登校対応チームを編成し、協力体制の構築を図るとともに支援方針を決定する。
  - 学級担任や学年部、養護教諭等で、子どものこれまでの様子などの情報共有を行うとともに、家庭訪問や保護者面談を行うなど、適切に対応する。

## ■不登校が継続している場合

### □組織的・計画的な支援

- 校内教育支援センターや保健室等、学校における居場所づくりを行うなど、校内の環境を整える。
- 学級担任と養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携した継続的な家庭訪問を実施する。
- スクールカウンセラー等の助言を踏まえた適切なアセスメントのもと、子どもの状況や指導の経緯を記録した個別の支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図る。
- 保護者との連携を密にし、支援の方針について保護者と共通理解を図る。
  - ・子ども・保護者が持つ不安や悩み、要望等を理解する。
  - ・保護者の負担軽減を視点とした関係機関等との連携に関する情報を提供する。
- ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。
  - ・授業の様子をオンラインで校内の別室や自宅に中継したり、自宅にいる子どもと対話しながら面談や学習支援を行ったりする。
  - ・教育相談担当教員と「すくうる・みらい」をオンラインでつなぎ、子どもとの面談や学習支援等を行う。
- 民間施設やフリースクール、ICT教材等、学校外の居場所や学びの機会について保護者等に情報を提供する。

外出できる子どもには…

#### ■「すくうる・みらい」

- ・一人ひとりに応じた相談活動や教育支援を実施します。
- ・集団活動を通して、学校や社会生活に適應する力をはぐくみます。
- ・保護者の方に対して、相談活動などの支援を行います。
- ・通級が難しい不登校の子どもに対してICTによる学習支援を行います。
- ・体験活動等を実施します。

■秋田明德館高校  
「スペース・イオ」

引きこもりがちの子どもには…

#### ■フレッシュフレンド

- ・子どもの心の安定を図ることを目的に、家庭に閉じこもりがちな子どもの自宅に、心理学を専攻している大学生等を派遣します。

学校で心理士に相談したいときは…

#### ■スクールカウンセラー

\*各中学校に配置

#### ■広域カウンセラー

\*小学校を中心に、要請に応じて派遣

- ・心理に関する専門性を持ち、子どもや保護者への相談対応および教職員に対して、助言や援助を行います。
- ・子どもや保護者の不安や悩みの状況から不登校の要因をアセスメントし、心理的な観点から支援策を立案します。

本人とその保護者が  
孤立しないための働きかけを



連携・協働して支援する  
体制づくりを

自宅での学習支援については…

#### ■秋田明德館高校 「スペース・イオ」

##### ICTを活用した学習支援

- ・スペース・イオの学習指導員から、IT学習による支援を受けることができます。

学校・保護者が直接依頼できます

#### ■スクールソーシャルワーカー

- ・福祉の専門性を持ち、問題を抱えた子どもが置かれた環境に働きかけ、学校、家庭、地域の関係機関等をつなぎ、問題解決に向けて支援します。

学校以外の居場所や学びの機会として…

#### ■フリースクール

民間施設の利用

#### ■自宅でICTを活用した学習支援

- ・学習の成果を出席の扱いや評価等に反映することができます。

保護者同士がつながる機会にもなります

#### ■心のふれあい相談会

- ・不登校児童生徒の保護者を対象とした座談会や、臨床心理士との個別相談等を開催しています。

医療に関する支援が必要な場合は…

#### ■医療機関等

- ・欠席の要因として、病気や心身の不調などが疑われる子どもに対しては、医療機関に相談することも必要です。

子育てや福祉に関わる場合は…

#### ■各関係機関・団体

- ・秋田県子ども・女性・障害者相談センター
- ・秋田市子ども未来センター家庭教育相談（ぐりーん・えこー）
- ・秋田市福祉担当課
- ・民生委員、児童委員
- ・要保護児童対策地域協議会

### 「すくうる・みらい」でのオンラインによる支援

- ・指導相談員への相談や、「すくうる・みらい」の見学をオンラインで行うことができます。
- ・学習に不安がある場合は、AIドリルやWeb会議システムを活用した学習支援を行うことができます。



不登校児童生徒の支援に関するリーフレット



## 4-4 特別支援教育の充実

＜参照：「令和6年度 秋田市の特別支援教育」（→P60参照）＞

特別な配慮を必要とする子ども一人ひとりの状況に応じて、適切な指導や支援の手立てを講じるためには、その子どもの持つ障がいや困難さの背景などについての理解を深め、子どもの教育的ニーズを把握した上で、校内委員会において具体的な支援内容を明確にして全校体制で取り組むとともに、保護者との信頼関係を構築することが大切です。

また、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐくむ「交流及び共同学習」を計画的・継続的に実施することが重要です。

### ■子ども一人ひとりに応じた指導・支援の検討と見直し

- 障がいの有無にかかわらず、教育上配慮を必要とする子どもが適切な支援を受けられるよう、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解した上で、指導や支援を行う。
- 子どものきめ細かな実態把握を行い、指導目標や指導・支援方法等を具体的に表した「個別の指導計画」（※1）を作成し、子どもに関わる全ての教職員で共有して指導にあたる。
- 「個別の指導計画」は、子どもの教育的ニーズや必要な支援の内容を踏まえた計画となっているかPDCAのサイクルで見直し、指導内容や方法を改善し効果的な指導を行う。

※1 個別の指導計画…一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、指導目標や指導支援方法等を具体的に表すもの

### ■「交流及び共同学習」の充実

- 支援に関わる教職員等が、活動の意義やねらい、指導の手立てについて、十分に理解して指導にあたることができるよう、事前の打合せを丁寧に行う。
- 「交流及び共同学習」の実施について、年間指導計画に位置付けるなど、計画的・継続的に取り組む。
- 全ての子どもが主体的に学習活動に取り組むことができるよう、内容や方法を工夫して分かりやすい授業づくりに努める。
- 子どものよさを認め、次の活動への意欲に結び付けることができるよう、活動直後の状況だけでなく、その後の日常生活における変容をとらえるなど、継続して評価を行う。

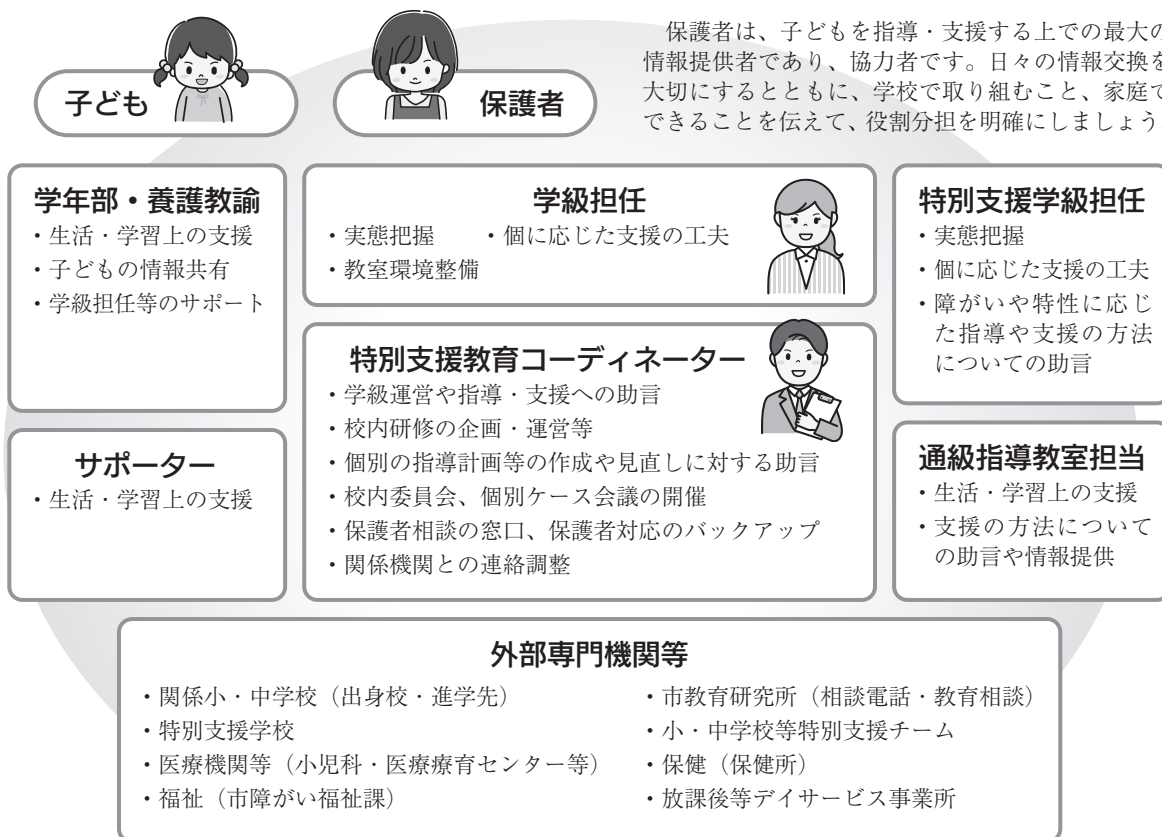
### ■保護者等との連携

- 学校の指導や支援の方針を説明するとともに、子どもの成長を積極的に伝えることにより、学校への信頼感や、保護者の子どもへの肯定的なとらえに結び付ける。
- 学校と保護者が目指す子どもの姿を共有しながら、同じ思いで成長を支えることができるよう、面談の際に「個別の指導計画」の目標や、指導・支援のあり方について、保護者と共に見直しを行う。
- 「個別の教育支援計画」（※2）を作成し、子どもの目標や支援のあり方について保護者や関係機関と共通理解を図るとともに、それぞれの役割を明確にする。
- 長期的な視点で継続した支援が行われるよう、「個別の教育支援計画」の共有、引継を確実にを行う。

※2 個別の教育支援計画…子どもの自己実現に向け、関係する機関等が指導・支援の方向性を共通理解し、連携して一貫した支援を行うために、役割分担を明確に表すもの

## ■組織的・計画的な特別支援教育の推進

- 校内委員会を定期的および必要に応じて開催するとともに、教職員それぞれが担っている校内での役割を明確にし、専門性等を生かした支援体制を構築する。
- 関係する各組織の役割を明確にするとともに、学校と関係機関の連携を密にして支援する。



## 外部専門機関等との連携

外部専門機関等との連携を図ることにより、子どもが抱える困難さを専門的な視点から理解することができ、具体的な支援につながります。

### ■医療機関等

- 心理検査等、医療機関からの情報を関係者で共有し、指導や支援に生かします。
- 安心・安全に学校生活を送ることができるよう、医療機関等からの情報を職員間で共有し、配慮します。

### ■放課後等デイサービス事業所

- 学校と放課後等デイサービス事業所が連携することで、子どもの生活と成長を切れ目なく支えることができます。
- ケース会議等で、子どもの様子や支援方法などについて情報交換をし、今後の指導や支援に生かしていきます。

### ■小・中学校等特別支援チームによる相談・支援

- 校内支援体制の機能向上を図るために、ケース会議に対する助言や校内研修会への支援を行います。
- 教職員の困り感に対し、子どもの実態把握や指導・支援の方針について助言します。

### ■特別支援学校のセンター的機能

- 教職員に対し、子どもの実態把握や「障がい理解授業」に関する支援を行います。
- 子どもの障がい等に応じた学習方法や補助具の活用等、情報提供を行います。

\* 市教育研究所を通じてお申し込みください。

## 4-5 情報モラル教育の充実

各校に1人1台のタブレット端末が整備され、家庭でも多くの子どもがSNS等を利用するなど、子どもたちを取り巻く情報環境が変化中、子どもたちには主体的かつ適切に情報技術を活用し、デジタル社会のよき担い手となるための知識や技能などを身に付けることが求められています。

そのため各校では、子どもたちのICT活用スキルをはぐくむため、発達の段階に応じて計画的に指導するとともに、情報技術の適切な利用について自ら考え、行動できるよう、子ども主体の取組や、家庭・専門機関と連携した取組を推進することが重要です。

### ■計画的な指導を行う

- 発達の段階に応じ、情報を適切に取捨選択して活用する力や安全に活用する力などICTの活用スキルをはぐくむ。
- 社会環境の変化や子どもの実態を把握し、ネットトラブルの未然防止に向けた取組について、情報モラル教育の年間指導計画に位置付ける。
- 情報モラルと各教科等の指導内容を関連付けた指導を行う。

< 取組例 >

- ・ 道徳科の学習において、著作権や肖像権に関する話題を取り上げ、自他の権利を大切にしながら、皆が安心してインターネットを利用するために必要な行動について考える。



小中9年間で育成を目指す  
ICT活用スキル体系表

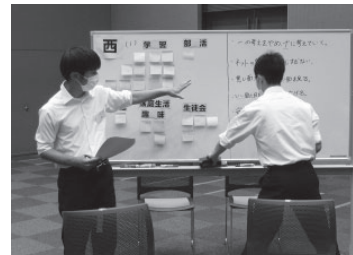
### ■子ども主体の取組を推進する

- 児童会・生徒会を中心に、学校や家庭においてICTを利用する際の心構えや行動について意見交換する場を設定する。
- 委員会活動や係活動、学級活動等で、ネット利用のルールやマナーに関する標語募集やポスター掲示などを行い、子ども自らがICTのよりよい使い方を考えようとする気運を高める。

#### 中学生サミットの取組 ～デジタル・シティズンシップの推進～

中学校の生徒会代表が集まり、「デジタル・シティズンシップ」について理解を深め、各校で広げていくための取組について考えました。

- ・ 生徒会の取組や学校行事において、他校とオンラインで交流し、互いの活動について紹介し合うなど、活用の幅を広げていきたい。
- ・ ICTの利用時間や利用の仕方について、自分の行動や判断に責任を持つよう全校に呼びかけたい。



### ■家庭・専門機関との連携を図る

- 学年PTAや学級懇談等の機会に、ネットリテラシーに関する啓発資料（※）などを用いて、子ども自らが適切に判断してICTを活用する力をはぐくむことの大切さについて家庭と共通理解を図る。

- ICTのよりよい使い方を、子どもと保護者が共に考えることができるよう、警察や携帯電話会社等の外部講師を活用した親子ネット安全教室等を実施する。

※ネットリテラシーに関する啓発資料…「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」が作成した啓発資料



啓発資料



令和5年度中学生サミット  
〈CORE誇愛プロジェクト〉



## 4-6 防災教育の充実

子どもの防災意識を高め、非常時にも一人ひとりが主体的に判断し行動する力をはぐくむためには、各教科等の学習や避難訓練において具体的かつ実践的な指導の充実を図ることが大切です。

また、急激な気象状況の変化によって引き起こされる洪水や土砂災害、想定を超える地震など、大規模な災害時にも子どもたちの命を確実に守り抜くことができるよう、地域や関係機関等との連携・協働を推進するとともに、自校の危機管理マニュアル等を見直し、改善を図ることが必要です。

### ■主体的に判断して行動する力をはぐくむ指導の充実

□防災意識を高めることができるよう、各教科等での指導の充実を図る。

- ・社会科の学習で、東日本大震災時の避難行動や復興への取組などを取り上げ、災害時における自分の命を守る行動や、地域コミュニティの役割について考える。



家の周りは浸水しやすい地域だから、避難場所についても調べておこう。

避難所では、物資の運搬や掃除など、周りの人と協力しながら積極的に手伝いたいな。



- ・総合的な学習の時間に、防災マップやマイ・タイムラインを作成し、災害時に取るべき行動について考える。



家族と離れている時に災害が起きる可能性もあるから、いざという時にどこに避難するのかについて、話し合っておこう。

災害の有無に関わらず、ふだんから準備できることもあるから、非常時の持ち出し品について確認してみようかな。



□様々な状況に対応する力をはぐくむことができるよう、訓練の内容を工夫する。

(例)

- ・ブラインド型避難訓練（災害種や時刻などを知らせずに訓練を行う）
- ・シェイクアウト訓練（地震の際に身を守るための安全行動を約1分間行う）
- ・停電時や機器の故障を想定した訓練（校内放送を使用せずに訓練を行う）
- ・二次避難を想定した訓練（地震発生後、全員が避難した後で、津波警報発令を想定し、二次避難場所への避難を行う）
- ・水害を想定した避難訓練（浸水の高さを想定し、水平避難、垂直避難を行う）

### ■地域や関係機関等と連携・協働した取組の推進

□家庭と連携した引き渡し訓練や他校種との合同訓練、地域の防災訓練への参加など、地域との連携のあり方について学校運営協議会等で協議を行う。

□気象台や大学等の職員による講話会や、消防本部や自衛隊等と協働した体験活動を実施するなど、専門的な知識を有する関係機関の積極的な活用を図る。



【関係機関と連携した体験活動】

## ■危機管理マニュアル等の見直しと改善

- 各校の実態に応じた実効的な危機管理マニュアル等となるよう、自校の地理的条件などを踏まえ、想定される危険と教職員の役割分担について共通理解を図る。
- 想定を超える災害にも備え、複数の避難場所や避難経路を設定する。
- 避難訓練等で得られた成果や課題、地域住民や関係機関等の助言などを踏まえ、不断の見直しを図る。
- 全ての教職員が迅速かつ適切な判断で対応できるよう、事前・発生時・事後の3段階を想定し、各段階でとるべき対応をあらかじめ整理する。
- 安全教育と安全管理が一体的に推進できる内容となるよう配慮する。

### 3段階の危機管理を想定した見直しのポイント

#### ●事前の危機管理<備える>

- 日常の安全点検活動と管理担当者への報告体制が整備されている。
- 発生時刻や災害種など、様々な状況を想定した避難訓練を実施している。
- 学校防災に関する研修計画を立て、実施している。
- 子どもの主体的な行動を促す安全教育が計画されている。

#### ●発生時の危機管理<命を守る>

- 災害等発生時の対応の手順が明確になっている。
  - ・情報収集
  - ・教職員への連絡や参集
  - ・通報や緊急連絡
  - ・応急手当
  - ・避難場所までの避難経路 等
- 校外学習・修学旅行時、休日の部活動中、登下校中など、災害発生時の状況に応じた対応について規定されている。
- 様々な事故や災害等への対応について規定されている。
  - ・地震、津波
  - ・校地内の不審者侵入
  - ・登下校時の不審者事案
  - ・大雨による洪水や土砂災害、雷、竜巻などの気象災害
  - ・弾道ミサイルや学校への犯罪予告などの危機事象 等
- 特別な配慮が必要な子どもへの対応が明確になっている。
  - ・障がいのある子ども
  - ・食物アレルギーのある子ども 等

非常時の校内の連絡体制を整備し、職員間で共有されていることが大切です。

#### ●事後の危機管理<立て直す>

- 子どもの負傷の状況や安否情報を確認する体制が整備されている。
- 保護者への連絡体制が整備されているとともに、子どもの引き渡し方法が共通理解されている。
- 事故等に遭遇した子どもや保護者への支援体制が確立されている。
- 発生原因の調査や安全対策の検証、再発防止策などについて記載されている。

<参照：「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(文部科学省)>



## 5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実

幼児期の教育と小学校教育、中学校教育の連続性を踏まえ、中学校卒業やその後の学びまでを見通した上で、子ども一人ひとりの学びや育ちの実態に配慮し、きめ細かな指導を行うことが重要です。

幼保小の接続期においては、子ども一人ひとりが安心して小学校生活をスタートし、自信や意欲を持って活動することができるよう、幼保小の教職員が、合同研修会等を通して、相互理解を深めるとともに、子どもの学びと育ちのつながりを意識しながら指導することが大切です。

小・中学校においては、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、目指す子ども像や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、それぞれの取組について検証し、改善を図ることが大切です。

### 幼保小連携の推進

#### ■教職員の連携にあたって

- 定期的な情報交換を通して、目指す子どもの姿や取組状況、子ども一人ひとりの状況等について共通理解を図るとともに、スタートカリキュラムの編成や改善に生かす。
- 保育参観や授業参観を通して、子どもの遊びや学びに向かう姿、指導方法等について相互理解を深める。
- 合同研修会において、教職員の働きかけや保育の環境、学習環境などについて話し合い、相互の指導に生かす。

#### ■児童と幼児の交流の充実に向けて

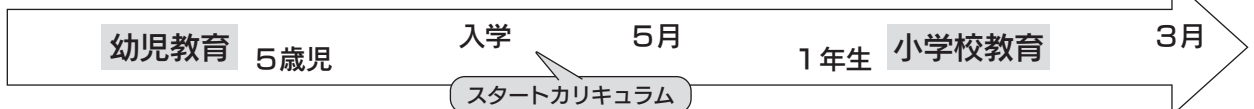
- 児童と幼児が継続的に交流することができるよう、幼児の小学校体験入学や交流会、行事への相互参加などを年間計画に位置付ける。
- 交流を通して幼児が小学校への期待を高めたり、児童が自分自身の成長を感じたりすることができるよう、それぞれのねらいを明確にした上で実施する。



### 幼稚園・保育所（園）、幼保連携型子ども園

### 小学校低学年

#### ～ 架 け 橋 期 ～



幼児期にはぐくまれた資質・能力が低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう、幼保小教職員が共通理解を図りながら教育活動に取り組むことが、架け橋期の教育の充実につながります。

#### 幼保小教職員による子どもの姿を通した話合い<取組例>

##### 【授業参観後の話合い】

幼児期の遊びを通した学びが、小学校の学習にどのようにつながっているかについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をもとに、子どもの姿を通して具体的に話し合う。

##### <幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿>

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え	社会生活との関わり
思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現	数量や図形、読書や文字などへの関心・意欲

算数科の「いくつかの」学習では、子どもたちが絵の中からいろいろな集合を見つけ、数えていましたね。

園でも、遊びや生活の中で、人数や物を数えるなどしています。そうした経験が、小学校の学びにつながっていると感じました。



園では、数について関心を持つような活動を行っていますか。

子どもたちは、遊びを通して、数についても学んできているのですね。



## 小中一貫した考えに立った教育の充実

### ■教職員の連携にあたって

- 目指す子ども像や身に付けさせたい力について共有化を図るとともに、「5つの視点」を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細かな指導に努める。

#### 小中一貫した考えに立った教育の充実を図るための5つの視点

一貫性と発展性のある学習指導

連携を重視した生徒指導

発達の段階に応じた生き方指導

児童生徒の交流活動

小中一貫を支える連携体制

- 小・中学校教職員が互いの授業を参観することで、子どもの学ぶ姿をもとに、教職員の関わり方や学習環境、生活のリズム等について相互理解を深める。
- 小・中学校教職員が、子どもの入学後も定期的に情報交換を行うことで、子ども一人ひとりの状況等を把握し、継続した指導ができるようにする。

### ■児童生徒の交流の充実に向けて

- 小学生には、中学生に対する憧れや中学校生活に向けた期待感を持たせたり、中学生には、自らの成長や達成感を実感し、自己有用感を高めたりするなど、双方のねらいを明確にして実施する。
- 地域行事への合同参加など、児童生徒の交流活動のあり方について、学校運営協議会等で話題にし、保護者や地域の願いを生かす。



## 小学校中・高学年

## 中学校

中学校入学においては、環境の変化に伴う学習や生活に対する悩みや不安を軽減するため、中学校入学前に、小・中学校教職員が互いに情報交換をしたり、児童生徒が交流する機会を設定するなどして、小学校と中学校の円滑な接続を図ることが重要です。

### 体験授業をととした児童生徒の交流〈取組例〉

#### 【6年生の体験授業の実施にあたって】



	小学校	中学校
<b>事前</b>	<b>学習内容等について、共通理解を図る</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験したい授業に関するアンケートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の希望に応じた教科を選定し、学習内容を検討する。</li> </ul>
<b>当日</b>	<b>児童生徒の様子を観察する</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業での児童の様子について観察する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中で、生徒と児童が交流できる場を設定する。</li> </ul>
<b>事後</b>	<b>小中の円滑な接続を図るために、情報を共有する</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験入学での児童の感想や児童生徒の交流の様子、中学校生活に対して児童が抱える不安や悩み等について、小・中学校教員が情報を共有し、入学後の学習や生活につなげる。</li> </ul>	

## 6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

子どもたちの学びや心身の成長を支えていくためには、学校と家庭・地域・関係機関等が相互に連携する体制の充実を図ることが大切です。

そのためには、学校運営協議会の効果的な活用を図るとともに、各校の特色を生かした「絆づくり教育プラン」や各教科等の学習において、関係機関や外部人材を積極的に活用するなどし、子どもたちが地域や社会との関わりの中で様々な人から学ぶ機会を充実させることが重要です。

### ■家庭や地域とのつながりを深める体制づくり

□学校運営協議会において、保護者や地域の方々と、目指す子どもの姿や取組の方向性、課題などについての協議を行い、学校と家庭・地域が連携して子どもを支える体制づくりに努める。

< 取組例 >

・子どもたちの見守りや地域全体のコミュニケーションの活性化を図るため、学校と家庭、地域住民が協力して、校門前で合同あいさつ運動を行った。

□自校の「絆づくり教育プラン」において、地域素材や人材の積極的な活用を図り、子どもたちが人と人との絆のすばらしさを実感できるような取組を工夫する。

< 取組例 >

・地域の祭りや伝統芸能などの地域行事への参加を通して、地域の一員であることを自覚するとともに、世代を超えて様々な人と交流を深めることができた。

□学校評価等を活用し、保護者や地域、教職員の願いを踏まえた教育活動の工夫・改善が図られるようにする。

□学校の取組や目指す方向性について、ホームページや学校報等で積極的に情報を発信するなど、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。

### ■関係機関や外部人材の積極的な活用

□各教科等の学習において、地域と連携した体験活動や講話会を実施するなど、多様な人との関わりを通して、自分の生き方や社会との結び付きについて考える機会の充実を図る。

□地域と連携した防災訓練やボランティア活動などへの参加を通して、地域のために自分たちができることを考え、実践する場を設ける。

□社会教育施設（→P 62 社会教育施設等参照）や地域の史跡のほか、「小・中学校出前授業」や環境サポート事業を活用するなど、関係機関が実施する体験活動の充実を図る。



【近隣施設での野菜販売体験活動】



【地域探訪学習】



【地域の保育施設と合同で行う避難訓練】







# 食物アレルギーに関する危機管理

＜参照：「学校における食物アレルギー対応の手引  
(秋田市教育委員会)」令和2年11月改訂＞

## ●誤配・誤食防止に向けたチェックリスト

活動		チェック項目
給食開始まで		<input type="checkbox"/> 家庭からの連絡の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> アレルギー対応のある子どもが欠席している場合は栄養教諭等へ連絡する。 <input type="checkbox"/> 弁当持参の有無を確認する。
給食の時間	準備	<input type="checkbox"/> 献立表などを用いて、今日の給食で食べられるものや食べられないものを本人に確認させる。 <input type="checkbox"/> 献立確認書をもとに、対応食の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 給食当番に対応食の有無について、声かけをするなどして注意喚起する。 <input type="checkbox"/> 対応食が本人宛のものかを食札で確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食が本人に配食されたか確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食を提供されている子どもに、おかわりできないことを確認する。 <input type="checkbox"/> 「いただきます」まで、対応食のラップ等はずしていないか確認する。
	食事	<input type="checkbox"/> 周りの子どもからの食物摂取（誤食）がないよう観察する。
	片付け	<input type="checkbox"/> 牛乳パックや食器に残ったアレルゲンが、子どもの手指などに付着していないか確認する。 <input type="checkbox"/> 子どもの食後の健康状態を観察する。
昼休み5校時		<input type="checkbox"/> 子どもの健康状態を観察する。

## ●緊急時の対応



## ●危機管理意識の向上

- 異物混入事案は、調理工程での混入だけでなく教室等での混入のリスクが高いため、細心の注意を払う。
- 校内対応マニュアル等を作成し、定期的に確認する機会を設けたり、研修会を実施するなどし、未然防止や迅速な対応に万全を期す。

## ●教室内の整理整頓

- 不要となった物は処分し、クリップ、画鋲や釘、ねじ等は適切に収納する。
- 机や椅子、授業で使用する教材等の学校備品については、特に、ねじや小さな部品等の欠損や紛失がないか注意する。

## ●配膳時の留意点

### 【給食当番】

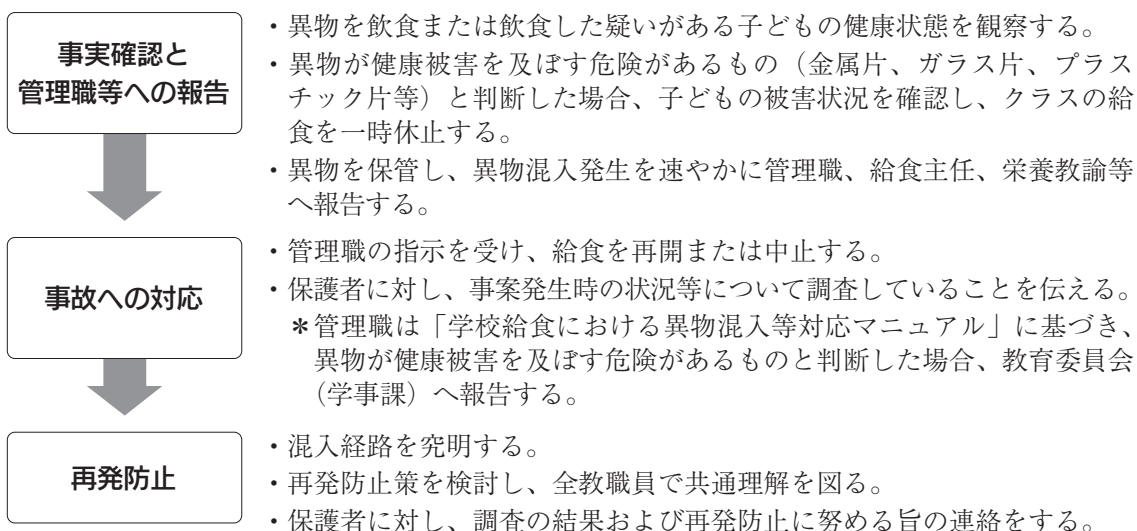
- 必ず学級担任等が立ち会い、給食当番の活動を指導する。
- 学級担任等は、正しい身支度を指導する際、次の項目について確認する。
  - ・衛生的な服装をしている。特に、衣類の袖口に付着物や汚れがないことを確認する。
  - ・ヘアピン、安全ピン、体操着のファスナーなど、子どもが普段から身に付けている金属類について十分注意する。
  - ・当番が手指のケガにより絆創膏等をしている場合は、食品の盛り付けを行わせないなど、当番の分担に配慮する。
- はじめに、飯椀や汁椀を下向きに重ねる。また、異物や破損等がないことを確認しながら盛り付けさせる。
- 飯缶や食缶、ボウル等に、異物混入がないか全体を目視し異常が無いことを確認してから配膳させる。



### 【給食当番以外の児童生徒】

- 異物となりやすい、鉛筆およびシャープペンシル、ホチキス、裁縫道具などの学習用具は適切に収納させる。
- 配膳前および配膳中は、静かに着席させる。

## 異物混入が発生した場合の対応



## ●危機管理意識の向上

- 個人情報を収集する際は、その目的を明確にするとともに、収集した個人情報は原則として、目的の範囲を超えて取り扱うことはできないことを、全職員で確認する。
- 個人情報の取扱いに関するチェックシートを作成して定期的に確認する機会を設けたり、校内研修会を実施したりする。
- 職員室には、不特定多数の人が来室することを踏まえ、常に机上の整理を心がける。
- パソコン、タブレット端末での作業を中断し離席する際には、端末に操作ロックをかけるなど、容易に閲覧されないよう情報の管理に万全を期す。
- 情報への不正アクセスを防止するため、IDやパスワードのメモをパソコン、タブレット端末のそばに置かない、パスワードは簡単に推測できない設定にするなどの対策を講じる。
- スマートフォンを使用する際は、パスワードや個人認証機能を活用し、情報漏洩を防ぐとともに機器の管理に細心の注意を払う。
- 保護者に対し、学校行事等で撮影した画像データなどの適切な管理について協力を依頼する。

## ●電子データの適切な管理

- 私物のパソコン、タブレット端末および電磁的記録媒体（USBメモリ等）を校内に持ち込まない。
- 公用の電磁的記録媒体は、施錠できる金庫等に保管し、職務上必要と認められる場合にのみ使用する。その際は管理簿に使用者および使用期間等を記載し、記録する。使用後は、電子データを完全に削除し、速やかに返却する。
- 電子データは、その重要性を判断した上で、データセンター内の校内共有フォルダまたは校内サーバー（NASを含む）のいずれかに保存する。
- 個人情報を含む、機密性の高い電子データを保存する場合は、パスワードを設定する。
- 市立小・中学校間の情報通信には、校務支援システムを使用する。

## ●紙媒体からの流出の防止

- 個人情報を含む電子データを紙媒体に出力した際は、使用后速やかに回収し、処分するなど適切に管理する。また、手書きのメモであっても取扱いには十分注意する。
- 紙媒体による児童生徒名簿は、適切な方法で保管・管理するとともに、年度末などの使用後は、確実に回収・廃棄を行う。

## ●サイバー攻撃、ウイルス感染への対策

- ホームページへのログインパスワードは定期的に変更する。また、ホームページに改ざんなどの異常がないか日頃からチェックを行う。
- 心当たりのない送信元からのメールや安全性が疑われるメールは、開封をせず、完全に削除する。また、誤って開封した場合は、電源を切らず、直ちにLANケーブルを抜く。

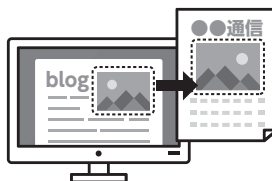
### 個人情報、著作権の取扱いにあたって

学校は、児童生徒や保護者等の個人情報を取り扱うとともに、資料の作成などで様々なデータや作品を利用する機会が多いため、教職員一人ひとりが個人情報保護法や著作権法などの法令を正しく理解し、遵守することが求められます。

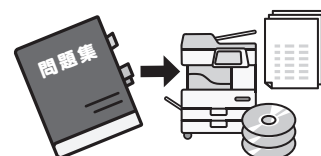
(法令で禁止されていることの例)



- ・利用目的に明記していない団体等に名簿を提供する。



- ・著作権者の許諾を得ずに、インターネットで検索した画像を各種通信に利用する。



- ・著作権者の許諾を得ずに、ドリルや教材、ソフトウェア等をコピーして利用する。

## 交通事故や不審者事案への対応

交通事故への対応	不審者事案への対応
<b>正確な事実の確認</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場に出向き、事故の状況を確認するとともに、保護者の同意の上で現場検証に立ち会うなど、可能な限り情報を収集する。</li> <li>○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問し、子どもの状況についての情報を得る。</li> <li>○現場の状況とともに、事実を時系列で確認する。(事故の状況や原因等が不明な場合は、所管の警察署に問い合わせ、情報を得る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害にあった子どもの心情に配慮しながら、不審者の特徴について、丁寧に聞き取る。(服装、髪型、背格好、車の特徴等)</li> <li>○被害にあった現場の状況とともに、事実を時系列で整理する。</li> <li>○保護者に、警察への通報を依頼する。その際、事情聴取があることを事前に知らせる。</li> <li>○学校が通報する場合には、必ず保護者の了承を得る。</li> </ul>
<b>子どもの状況把握と心情に配慮した対応</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察への通報や病院の受診をしていない場合には、今後想定されるトラブルや、体調の急激な変化の可能性について説明し、通報および受診を勧める。</li> <li>○事故現場の状況によっては、応急処置をしたり、救急車に同乗したりするなど、子どもに寄り添い、心身のケアに努める。</li> <li>○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問し、心のケアに努める。</li> <li>○必要に応じ、カウンセリングを勧める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事案によっては、役割を分担して組織で対応する。</li> <li>○警察へのパトロールや、見守り隊への見守りの依頼、教職員の登下校指導等により、子どもと保護者の不安解消に努める。</li> <li>○不審者の声かけ、つきまとい、不審行動等から自身の身を守る適切な行動の仕方について、再度、子どもに指導する。</li> <li>○保護者の了承のもと、家庭訪問や電話連絡を行い、子どもの心のケアに努める。</li> <li>○必要に応じ、カウンセリングを勧める。</li> </ul>
<b>被害拡大および再発の防止</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○たよりや一斉メール配信による保護者への注意喚起を行う。</li> <li>○集会や学級活動等により、全校の子どもへの注意喚起を行う。</li> <li>○見守り隊に協力を依頼する。</li> <li>○職員による巡回指導やP T A生活安全部員等による見守りを行う。</li> <li>○学区内の危険箇所や事故現場について記録し、再発の防止に努める。</li> <li>○事故に遭遇した場合の対応について、日頃から指導を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手に対して、安易に「大丈夫」と言わない。</li> <li>・警察や保護者への連絡を依頼する。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○たよりや一斉メール配信による保護者や見守り隊への協力を依頼する。</li> <li>○「秋田っ子まもるメール」の配信の可否について保護者の了承を得る。</li> <li>○近隣小・中学校に情報提供をする。</li> <li>○職員による巡回指導を行う。</li> <li>○警察へパトロールを依頼する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>*個人を特定されないよう、情報提供の際は十分に配慮する。</li> </ul> </li> <li>○不審者に遭遇した際の対応について、日頃から指導を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険を感じたら、その場を離れる。</li> <li>・すぐに保護者や学校へ伝える。</li> <li>・保護者に対し、休みの日でも警察や学校に報告するよう周知する。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>



## いじめ防止チェックリスト

いじめの認知件数が0の場合は、このことを子どもと保護者に周知することとしています。また、学校運営協議会などにおいて、認知件数やいじめ防止の取組について説明することが必要です。

### ●未然防止に向けて

#### 【指導体制】

- 管理職のリーダーシップのもと、学校全体で対応する体制が確立している。
- 「学校いじめ対策委員会」の構成や役割について、全職員で共通理解が図られている。
- いじめに関する情報等が、管理職をはじめ複数の教職員で共有されている。
- 「学校いじめ防止基本方針」を全職員で確認するとともに、適宜見直している。
- いじめ対策の取組について、共通理解を図るための校内研修を実施している。
- 組織を活用し、P D C Aサイクルにより取組を検証している。
- 対応の記録を蓄積し、次年度の学年や学校に確実に引き継いでいる。

#### 【日常の指導】

- 学年、学級、部活動などにおいて、心の通う人間関係の醸成に努めている。
- 子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促している。
- 全教育活動を通じた、全校体制による道徳教育を推進している。
- 子ども主体によるいじめの未然防止の取組を推進している。
- 情報モラルやネットトラブルの防止に関する指導を行っている。
- 教職員が自らの言動について細心の注意を払っている。

### ●早期発見のために

#### 【教育相談体制】

- 教師と子ども、教師と保護者の信頼関係づくりに努めている。
- 困りごとや悩みを誰に（どこに）相談するとよいのかを子どもや保護者に具体的に伝えている。
- 子どもの様子を意図的・計画的に観察している。
- 子どもの変化に気付き、迅速に報告・連絡・相談できる体制が確立している。
- ささいな兆候であっても、軽視することなく積極的にいじめを認知している。
- 定期的に面談やアンケート調査などを実施している。

### ●いじめへの対応にあたって

#### 【初期対応】

- 他の業務に優先し、対応している。
- いじめを受けた子どもの安全確保に努めている。
- 「学校いじめ対策委員会」に報告し、組織的な対応につなげている。
- いじめを受けた子どもや保護者の心情に配慮して対応している。
- 複数の職員による迅速で正確な事実確認に努めている。
- 事実関係を明らかにし、それまでのいじめの背景を踏まえて対応している。

#### 【支援体制】

- 「学校いじめ対策委員会」により、対応方針および役割分担等を明確にしている。
- 保護者に事実や対応方針等を伝え、理解や協力を得ている。
- いじめた子どもの成長を促す指導と心のケアに努めている。
- 「観衆」「傍観者」も含めた集団全体への指導に努めている。
- 保護者に対応の経過や事後の子どもの状況等について情報提供している。
- 解消後も安心して学校生活を送ることができるよう継続的に支援している。
- 教育委員会および関係機関との連携のもとで対応している。

### ●家庭や地域との連携を密に

- 「学校いじめ防止基本方針」および「学校いじめ対策委員会」の取組について、家庭や地域に情報提供している。
- P T Aや学校運営協議会などにおいて、いじめ防止等の取組や連携のあり方について点検・評価を受けたり、協議したりする機会を設けている。
- 校内外の相談窓口について、家庭や地域に周知を図っている。

食育体験活動

「食から秋田を知ろう」



# Ⅲ 各教科等の指導重点事項

子どもたちが課題を解決したときの達成感や学んだことの意義を実感でき、主体的に学び続ける意欲を高めるためには、多様な考えにふれたり、課題解決の方法や表現方法を選択したりする場を設定するなど、子どもの思いや願いに応じた授業づくりが大切です。

ここでは、各教科等における、小・中学校共通の指導重点事項を整理するとともに、「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につなげるための指導のあり方に焦点をあて、各教科等の特質に応じた授業づくりの一例を取り上げました。

○○科

**重点事項**

1 . . . . . ←

. . . . .

2 . . . . .

. . . . .

子どもの「もっと学びたい」につなげるために ←

「単元名、題材名、活動名 等」(対象学年)  
本時のねらい

**【教師】** . . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

学習課題：

**【教師】** . . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

各教科等における、小・中学校共通の指導重点事項を示しています。

「もっと学びたい」につなげるために、重視したい指導のポイントを示しています。

子どもの思いや願いに応じた発問や場の設定など、教師の働きかけを文字囲みで示しています。

自ら学びに取り組む子どもの姿を示しています。

## 重点事項

### 1 確かな言語能力を育成する指導の工夫

- ・言葉の働きに関する自分の知識や理解、認識などの変容を自覚できるような学びが、螺旋的に積み重ねられていく単元や授業を構想する。
- ・小学校では日常生活において、中学校では社会生活において生かすことのできる言語能力をはぐくむために、身に付けた力を活用した実践的・体験的な活動を取り入れる。

### 2 叙述に即して読み取り、効果的に表現する力を高める指導の工夫

- ・論理構成を適切にとらえたり、描写の意図を考えたりするなど、文章の種類に応じた読み方を身に付けることができるよう、言葉や表現に着目して吟味する活動の充実を図る。
- ・相手や目的を明確にして情報を収集、検討したり、文章を推敲したりするなどの学習の過程を重視し、読み取る活動と表現する活動を相互に関連させた学習活動の充実を図る。
- ・伝え合う力を高め、自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、一人ひとりの考えや表現を価値付け、全体で共有する場を設定する。

### 3 言語活動を支える基盤づくりの充実

- ・言葉に対する知識を身に付け、認識を深めることができるよう、獲得させたい言葉や表現等を授業や生活の中で取り上げるなど、教師の日々の働きかけを大切にする。
- ・学校司書と連携し、学校図書館や図書コーナー等を計画的に活用するなど、多様な本にふれる機会の充実を図る。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・筆者の説明の仕方をとらえることができるよう、文章中の情報や段落相互の関係について整理する場を設定するとともに、整理した内容と本文を結び付けて考える場を設定することが大切です。

「すがたをかえる大豆」(小学校3年)

本時のねらい：段落相互の関係に着目し、筆者の書き方の工夫をとらえることができる。

**【教師】**「中」のそれぞれの段落には、どのようなことが書かれているのでしょうか。

- ・どの段落にも最初に「おいしく食べるくふう」が書かれています。
- ・食品をあげてから、おいしく食べるための作り方を詳しく書いています。
- ・「次に」「また」「さらに」という言葉を使って、順番に五つの工夫を書いています。

「前時までに読み取った内容」

- ・「はじめ」「中」「終わり」に分けられる
- ・問いが書かれていない
- ・段落の最初に順序を表す言葉が使われている
- ・写真が使われている
- ・九つの食品があげられている

**【教師】**五つの工夫は、どのような順序で説明されているのでしょうか。

「段落相互の関係に着目して考えることができる問いかけをする」

- ・「いちばん分かりやすいのは」とあるので、見目が分かりやすい順序で書かれていると思います。
- ・でも、「なっとう」は豆の形をしているのに、「きなこ」「とうふ」の後に書かれています。
- ・七段落の「えだ豆」と「もやし」は豆の形で分かりやすいのに、どうして最後なのでしょう。
- ・二段落に「おいしく食べるくふう」とあるので、見た目だけではなく、工夫が分かりやすい順序で書かれているのではないのでしょうか。
- ・七段落には「これらのほかに」とあるので、他の段落とは違う工夫が書かれていると思います。



# 社会科

## 重点事項

### 1 追究意欲を高める指導過程の工夫

- ・社会的事象に対する気付きや疑問を引き出すことができるよう、探究心を喚起する学習課題の設定や資料の提示を行う。
- ・自分の考えを見つめ直したり、新たな疑問を持ったりすることができるよう、学習課題に対するまとめや学びを振り返る場면을重視する。

### 2 考えたことを表現する力を高める指導の充実

- ・資料から必要な情報を適切に読み取ったり、調べて分かったことを目的に応じて整理したりする活動を通して、社会的事象の意味や働き、事象間の関連などを解釈し、自分の考えを持つことができるようにする。
- ・地図や統計、年表などの資料や、調査活動を通して分かった事実をもとに、理由や根拠を明らかにして自分の考えを表現する場面を設定する。
- ・視点や目的を明確にした話し合い活動を取り入れたり、ICTを効果的に活用したりするなどして、分かった事実や一人ひとりの考えを比較したり関連付けたりすることができるようにする。

### 3 社会への参画意識を高める指導の工夫

- ・社会の一員としての意識を高めることができるよう、様々な立場や意見を踏まえ、よりよい社会のあり方を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする場面を、各分野、単元の中に意図的に設定する。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・単元を通して、社会的事象に対する関心を高め、思考や理解を深めることができるよう、「単元を貫く問い（探究課題・学習問題）」を設定して仮説を立てるなど、学習の見通しを持つ場を取り入れることが大切です。
- ・社会的事象をより多面的・多角的にとらえることができるよう、既習事項や複数の資料を関連付けて考察する場を設定することが重要です。

「明治の国づくりを進めた人々」（小学校6年）

本時のねらい：明治維新をきっかけとした近代化の様子について追究するための課題（学習問題）を設定し、予想することができる。

【教師】江戸時代末ごろと明治時代初めの様子を比べると、どのような変化に気がきますか。話し合ったことをもとにして、学習問題をつくりましょう。

複数の資料を関連付け、多面的に考えさせる

（資料①④、②⑤、③⑥を比較して）

- ・寺子屋と小学校の勉強の様子が違います。椅子に座って前を向いて勉強しています。
- ・建物も服装も髪型も、洋風になってきています。
- ・今の自分たちの生活にかなり近づいているように感じます。

（資料⑦と関連付けて）

- ・明治時代の初めに大きな変化があったことが分かります。
- ・たった20年でこんなに変わったのはすごいです。
- ・だれかが中心になって世の中の仕組みを変えていったのではないのでしょうか。

学習問題：明治維新では、だれがどのように、世の中の仕組みを変えていったのだろうか。

【教師】学習問題に対する予想を立てましょう。

- ・洋風になっているから、外国と交流するようになったのだと思います。
- ・鎖国をしたままではだめだ、江戸幕府の政治を続けていてはだめだと考える人が出てきたのではないのでしょうか。
- ・外国の文化や制度を取り入れて、世の中の仕組みを変えていったのだと思います。

[提示資料の例]

- |                        |         |                        |
|------------------------|---------|------------------------|
| 1 回目の資料提示              | <江戸時代末> | <明治時代初め>               |
| ①高麗家住宅                 |         | ④旧開智学校                 |
| ②寺子屋の様子                |         | ⑤小学校の様子                |
| ③日本橋近くの様子<br>(1860年ごろ) |         | ⑥日本橋近くの様子<br>(1880年ごろ) |
| 2 回目の資料提示              |         |                        |
| ⑦この時代の主なできごと           |         |                        |

# 算数科、数学科

## 重点事項

### 1 算数・数学のよさを実感させるための工夫

- 日常生活や数学の事象から見いだした疑問や予想を、課題設定や学習過程に生かすことで、解決する必要感を持って学習活動に取り組むことができるようにする。
- 子どもの興味・関心を高め、一人ひとりが自分なりの考えを持つことができるよう、課題の提示の仕方や、解決の見通しを持つ場面を工夫する。
- 身に付けた知識や技能を具体的な場面で活用したり、さらに発展させて新たな課題を解決したりすることで、学習したことの有用性を実感することができる活動の充実を図る。

### 2 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の充実

- 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて、自分の考えをまとめたり、互いの考えを伝え合ったりする活動を積み重ねる。
- 多様な考えを価値付け、比較・検討する場の充実を図るとともに、誤答をもとに再考するなど、思考の過程に着目して考察する活動を工夫する。

### 3 基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得する指導の工夫

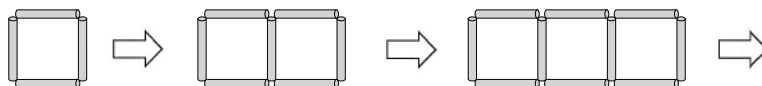
- 計算や作図など、技能の習熟を図る活動を単元の中で計画的に設定する。
- 全体で共有した考えが一人ひとりの理解と結びつくよう、振り返りの充実を図る。
- 新たな知識や技能と既習事項を関連付けて考える場面を設定したり、必要に応じて学び直しの機会を取り入れるなど、学習内容のつながりを生かした指導の充実を図る。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- 学習したことの有用性や発展性を実感することができるよう、問題解決の過程を振り返って考察する活動を工夫することが大切です。

「2つの量の変わり方」(小学校5年)

本時のねらい：伴って変わる2つの数量から規則性を見だし、問題を解決することができる。



(問題) 図のようにぼうをならべていきます。正方形を10個作るには、ぼうはいくつ必要でしょうか。

(答え) 31本

**【教師】** いろいろな方法で問題を解決することができましたね。ここまでの学習を振り返って気付いたことや、考えてみたいことはどのようなことですか。

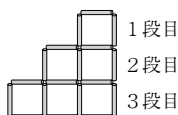
視点に基づいて振り返る場面を、柔軟に設定する

- ならべて数えるより、式を使った方が簡単でした。
- 〇〇さんのように、表にするとぼうの増え方が分かりやすかったです。
- 正方形をもっと増やしたときのぼうの数を求めてみたいと思いました。
- ほかのならべ方も考えてみたいです。

**【教師】** 今日の問題をもとにして、自分でも問題をつくってみましょう。

振り返りをもとに、発展的に考察する場を設定する

- 今日の図で、正方形を50個作るには、ぼうはいくつ必要でしょう。
- 今日の図で、ぼうが100本あると、正方形はいくつ作れるか求めてみましょう。
- 図のようにぼうをならべて10段目まで作ったとき、1段目と同じ形の正方形はいくつできますか。



- 今日の学習をもとにして、数や形を変えたり、見方を変えたりしてみる
- 問題ができれば、答えを求めて確かめてみる

[問題づくりのルール例]

## 重点事項

### 1 自然の事物・現象についての知識や技能の習得につながる指導の充実

- ・課題解決を通して理解を深めることができるよう、子どもの問題意識に基づく課題を設定するとともに、他の場面と関連付けたりする場を設定する。
- ・観察、実験の基本的な技能の習得につながるよう、目的に応じて器具を操作する過程や、結果を適切に記録する活動などを積み重ねる。

### 2 見通しを持って、科学的に探究する力を育成する指導の充実

- ・既習内容や生活経験をもとに、予想や仮説を立て、観察や実験を計画する場を設定する。
- ・考察の場面で、比較、関係付け、条件制御などの考え方を働かせ、より妥当な考えかどうかについて根拠を明らかにしながら話し合う活動を取り入れる。
- ・次の学習に見通しを持って取り組むことができるよう、予想や仮説に対して実験が適切であったか振り返る機会の充実を図る。

### 3 自然の事物・現象に進んで関わり、探究しようとする態度を養う指導の工夫

- ・子どもが理科の楽しさや有用性を実感し、学ぶ意欲を高めることができるよう、学んだことを自然の事物・現象や日常生活との関連でとらえ直す場面を設定する。
- ・進んで自然に関わろうとする態度を養うことができるよう、植物の栽培や気象観測などの直接体験を重視するとともに、必要に応じて画像や動画などを活用し、自然の変化や規則性を発見する場を設定する。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

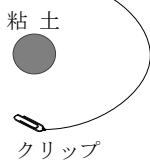
- ・課題解決の見通しを持って観察や実験を進めることができるよう、比較や関係付けを行いながら、変化させる条件を考える場を工夫することが大切です。

「ふりこのきまり」(小学校5年)

本時のねらい：ふりこをつくり、規則性を調べるために変える条件と変えない条件を考えることができる。

**【教師】** 曲のテンポに合わせてふれるふりこをつくることができるでしょうか。

たこ糸 ○たこ糸の長さや粘土の重さが異なるものを複数用意し、ふりこの周期がそろわないようにする。



**比較や関係付けを行って考える場を設定する**

- ・曲に合わないので、曲のテンポに合うふりこをつくってみたいです。
- ・ふれる速さがふりこによって違うのはなぜか、調べてみたいです。
- ・たこ糸が長いほどふりこがゆっくりふれている気がします。

[ふりこの材料]

学習課題：ふりこのきまりを見つけよう。

**【教師】** どこに注目するかを考えて、調べる内容を表にしてみましょう。

**比較や関係付けをもとに実験方法を発想し、検討する場を設定する**

- ・電磁石の実験のように、変える条件と変えない条件を考えようと思います。
- ・条件を変えて、何を記録したらいいのかを考えることが必要だと思います。
- ・ふりこの長さやおもりの重さ、ふり幅をいろいろ変えて実験したいです。
- ・調べる内容をお互いに見合って、実験できそうか相談したいです。

[調べる内容の表の例]

変える条件	変えない条件	記録すること	実験からわかること
ふりこの長さ	おもりの重さ ふり幅	1往復する時間	ふりこの長さや1往復する時間に関係があるか

## 重点事項

### 1 自分のよさや可能性に気付くことができる指導の工夫

- ・自分自身の成長について実感し、次の活動への意欲を高めることができるよう、見付けたことをICTを活用して写真等で記録させるとともに、自分でできるようになったことや役割が増えたことなどを振り返り、表現する場面を設定する。
- ・自分のよさや得意としていることに気付くことができるよう、友達のよさを互いに伝え合う活動を設定する。
- ・各単元における子どもの成長を見取り、「～ができるようになったね」「～博士になったね」などの言葉がけをし、認めたり励ましたりする機会の充実に努める。

### 2 幼児期の教育や中学年以降の学びとのつながりを意識した指導の工夫

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点として、幼児期の遊びを通した学びが、小学校の学習にどのようなつながっているかについて把握するとともに、生活科を中心に各教科等との関連を図った単元を構成するなど、合科的・関連的な指導を工夫する。
- ・生活科での学びが、中学年以降の社会科や理科、総合的な学習の時間等に発展的につながっていくよう、子どもの思いや願いを生かした主体的な活動を重視するとともに、人や社会と関わることの楽しさや、自然の不思議さ、面白さを実感できる活動を設定する。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・子どもが「やってみたい」「伝えたい」などの思いや願いを持って、主体的に活動できるよう、試行錯誤や繰り返す活動を設定したり、伝え合い交流する場を工夫したりすることが大切です。

「作って ためして」(小学校2年)

本時のねらい：繰り返し試したり、友だちと交流したりする活動を通して、よりよく動くおもちゃになるように考え、工夫することができる。

学習課題：おもちゃをもっとパワーアップさせよう。

**【教師】** おもちゃをもっとパワーアップさせるには、どうすればいいのかな。

- ・前の時間にお試しをしていたら、すぐ壊れちゃったからもっと頑丈にしたいな。
- ・もっとスピードが出るようにしたいです。
- ・まっすぐ進むことができるように工夫したいな。
- ・○○さんのおもちゃみたいに、遠くまで飛ぶようにしたいな。

**【教師】** 友達からもパワーアップのヒントをもらえそうですね。お試しをしながら、おもちゃをもっとパワーアップさせましょう。

試行錯誤や繰り返す場を設定し、工夫を伝え合うよう促す

- ・風が当たるところをもう少し広げたらもっと速く進むかな。
- ・トレイをもう1枚貼ってみよう。
- ・トレイを貼る向きも考えるといいと思うよ。
- ・高く飛ぶ秘密は、ゴムの数かな。それともゴムの太さかな。
- ・ぼくはゴムの数を増やしてみる。○○さんはゴムの太さを変えてみて。どっちが高く飛ぶか比べてみようよ。
- ・タブレットで撮影して比べてみよう。

[準備の例]

- ・材料コーナー
- ・見本のおもちゃ
- ・おもちゃ図鑑
- ・おもちゃ設計図
- ・お試しコーナー 等

**【教師】** パワーアップの秘密をたくさん見つけたようですね。パワーアップしたおもちゃで、次は何をしたいですか。

子どもの思いや願いを生かした活動となるように、話し合う場を設定する

- ・パワーアップしてスピードが出るようになったよ。次は、友達と競争したいな。
- ・1年生を招待して、おもちゃパーティーをするのはどうかな。
- ・みんなが楽しめるように準備をしたいな。



## 重点事項

### 1 知覚したことと感受したことを関わらせ、音楽のよさを実感する指導の充実

- ・音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることができるよう、音楽を形づくっている要素と曲想とを結び付けて考え、言葉で伝え合う活動を適切に位置付ける。
- ・曲を聴いて感じ取った面白さや美しさと、音楽を形づくっている要素の働きとを関連付けてとらえることができるよう、聴く視点を示したり、つぶやきを取り上げて問い返したりするなどの手立てを講じる。
- ・思いや意図を持ち、試行錯誤することにより高まった音楽表現を全体で共有する場を設け、価値付けることで、曲や表現のよさを実感させる。

### 2 音楽活動の基礎的な能力を培う指導の充実

- ・表現を創意工夫するために必要な技能を習得できるよう、個々の思いや意図を伝え合う活動と音楽で試す活動を行き来させる学習過程を重視する。
- ・表現領域の複数の分野を関連付けたり、表現領域と鑑賞領域を関連付けたりするなど、題材において取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にした指導を積み重ねる。

### 3 多様な音楽のよさを感じ取らせるための指導の充実

- ・長唄や民謡など、郷土の音楽や諸外国の様々な音楽のよさを味わうことができるよう、それらの音楽の特徴をとらえることができる教材を選択するとともに、曲に合った歌い方や楽器の特性を生かした演奏の仕方を指導する。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・思いや意図を持って表現活動に取り組むことができるよう、題材において取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にし、試行錯誤しながら表現を工夫する場を設定することが大切です。

「われは海の子」(小学校6年)

本時のねらい：リズム、旋律、強弱などの特徴をとらえ、曲想と音楽の構造との関わりを理解するとともに、表現を創意工夫することができる。

**【教師】**「われは海の子」の海は、どんな海だと思いますか。

- ・明るくて、きれいな海が広がっているような感じがします。
- ・ピアノ伴奏だけを聴いても、明るく広い海の感じが伝わってきます。
- ・力強く波打っているような感じもします。

**【教師】**なぜそのような感じがするのか、楽譜を手がかりに考えてみましょう。

- ・♪ のリズムが何回も出てくるから、はずんだ明るい感じがするのではないのでしょうか。
- ・◀ (クレシェンド) や、▶ (デクレシェンド) がたくさんあって、波を表しているように見えます。
- ・音が上がったたり下がったりしているのも、もしかして波を表しているのではないのでしょうか。

**【教師】**リズムや強弱、旋律にも特徴がありそうですね。グループで歌いながら、イメージする海を表現できるように工夫してみましょう。

**音楽を形づくっている要素をヒントに、工夫する視点を明確にする**

- A：3段目は、階段のように音程がだんだん高くなっていますね。ここはどんなふうに歌いましょうか。
- B：始めは優しく歌って、音程が高くなるのに合わせてだんだん声を強くしてみたらどうでしょうか。
- A：そうですね。歌って試してみましょう。
- C：音程が高くなるのに合わせてクレシェンドを意識して歌ったら、波が近付いてきているような感じがしました。
- B：この歌い方にしてみたら、気持ちも盛り上がる感じがしました。次は3段目の後半を、広い海を表現できるように、高音を伸びやかに歌ってみたいです。

## 重点事項

### 1 思いを膨らませ発想を広げる導入の工夫

- ・「今の気持ちの色」や「形から感じるイメージ」など、題材について形や色などの視点から子どもの考えを引き出し、共有する場を設定する。
- ・作品制作の主題を明確にするために、思いを言葉で表したり、イメージマップを作成したりするなどの活動を取り入れる。

### 2 思考力・判断力・表現力等が高めるための工夫

- ・感性や想像力を働かせ、感じ取ったよさや美しさを自分の表現に生かすことができるよう、表現と鑑賞の活動を相互に関連させる場の充実を図る。
- ・子どもが創造的に作品づくりに取り組むことができるよう、材料や用具に選択の幅を持たせたり、試行錯誤の場を設定したりする。

### 3 表現の多様性や、身近なもののよさ、美しさへの関心が高める指導の充実

- ・楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うために、生活や社会の中に見られる形や色彩、作品などから感じ取ったよさや美しさについて話し合う機会を設ける。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・材料や用具から発想を広げ、進んで作品づくりに取り組むことができるよう、用具の活用方法を考えたり、形や色からイメージしたことを伝え合ったりする場を設定することが大切です。

「絵の具でゆめもよう」(小学校4年)

本時のねらい：絵の具と用具の使い方や、形や色の組合せを工夫し、試しながら発想を広げることができる。

学習課題：絵の具と用具を使って「ゆめもよう」をつくろう。

【教師】絵の具と用具でいろいろな表し方を試してみましょう。

用具や表し方を例示し、試行錯誤する場を設定する

- ・絵の具を紙に垂らし、ストローでふいてみたら噴水のような模様ができました。
- ・網とブラシで絵の具を2色散らしてみたら花火のようになりました。
- ・絵の具を垂らした上でビー玉を転がしてみたら不思議な線がたくさんできました。

[用具・表し方 掲示例]

〈用具〉

- ・ストロー
- ・ビー玉
- ・あみとブラシ
- ・だんボール
- ・プリンのカップ
- ・スポンジ

など

〈いろいろな表し方〉

- ・にじませて
- ・かすれさせて
- ・たらしで
- ・写して
- ・ふいて
- ・ころがして
- ・ブラシでこすって
- ・もようを写し取って

【教師】みんなが試したのを見合って、どんな「ゆめもよう」を作るかお互いに話してみましょう。

試したものに対して、互いにイメージを伝え合う場を設定する

- ・ストローでふくとできる模様を赤やオレンジ色にしたら金魚のような模様ができそうです。
- ・金魚と一緒に、だんボールで模様をつけて水草も作ったら水の中の様子を作れそうですね。
- ・私は、黒い紙の上に網とブラシを使って星空のような模様を作りたいです。
- ・ビー玉を転がしたあとに、網とブラシでできる模様を重ねると、流れ星や天の川のような模様ができそうですね。

## 重点事項

### 1 運動意欲を高める学習過程の工夫

- 成功体験を積み重ね、自信を持って運動に取り組むことができるよう、本時のねらいをもとに、主運動につながる準備運動を取り入れたり、技能の実態に応じてルールを工夫したりする。
- 撮影した動画を用いて、個々のめあてを設定させたり、自分の変容に気付かせたりするなど、ICTを効果的に活用する。

### 2 思考力・判断力・表現力を育成するための指導の充実

- 課題を解決したり活動の仕方を決めたりするための話し合い活動や、互いに助言したり教え合ったりする活動の際は、「よい動きについて確認する」「ルールや練習方法、練習の場等を選ぶ」「作戦を立てる」などの視点を明確にする。
- ICTを活用して自分や友達、チームの動きなどを撮影し、よりよい動きをイメージしやすくしたり、自他の動きを比較して課題をとらえさせたりする。

### 3 健康の保持増進と体力の向上に向けた取組の充実

- 健康の大切さを実感し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理、改善していく能力を高めるために、健康的な生活習慣と自らの日常生活の様子を比較して考えたり、話し合ったりする場面を設定する。
- 食事、運動、睡眠などの調和のとれた生活習慣が身に付くよう、養護教諭や栄養教諭等と連携した保健分野の学習を推進する。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- 表現の楽しさや喜びを味わうことができるよう、身近な生活等から題材を取り上げ、動きの特徴や感じたことを表現できる場を設定することが重要です。

「表現運動 表現」(小学校4年)

本時のねらい：題材の特徴や感じをとらえて、表したい動きを表現することができる。

**【教師】** 前の時間は、身近な生活の中から「洗濯」を表現しました。今日は、想像の世界で「〇〇探検」をしたいと思います。どこへ探検に行きたいですか。

- 昨日、動物園に行って、ライオンやキリンなどたくさんの動物を見てきたので、動物園の中を探検する動きを表現してみたいです。
- 動物園を探検する動きもいいと思いますが、森や川、植物、いろいろな生物がいるジャングルの中を探検しているところを表現してみたらおもしろいと思います。

**【教師】** それでは、今日は「ジャングル探検」を表現してみましょう。

学習課題：自分なりの「ジャングル探検」を表現してみよう。

**【教師】** 「ジャングル探検」と聞いたときに、どのようなことをイメージしますか。

- 象やライオン、サイのような大きくて怖い動物がたくさんいるので、見つからないように体を小さくして探検します。
- 木がたくさんあって、木のつるや草が生えていて、ジメジメしているところを、汗だくになりながら探検するイメージです。
- 前からだけでなく、後ろや頭上からサルやクモなどが襲ってくるかもしれないので、周りをよく見て進みたいです。

**【教師】** それでは、「ジャングル探検」を表現してみましょう。お互いに表現している姿をタブレットで撮影しながら、動きを考えましょう。

撮影とともに、気付いたことをメッセージとして録音させ、新たな気づきを促す

**【教師】** 友達からのメッセージを確認し、どのように感じましたか。

もっと肘を曲げて

- 体を小さくして草むらの中を進む場面を表現していたら、「もっとお腹を床に近づけた方がいいよ」とメッセージをもらいました。もう一度動画を見たら、その方が大きい動物に見つからないと思ったので、お腹が床に近づくように肘を曲げてもう一度挑戦します。
- ジメジメしているジャングルを表現するために、汗を拭いたり、腕まくりをしたりして表現しましたが、「表情をもっと苦しそうにした方がいいよ」とメッセージをもらったので、顔の表情にも気を付けたいです。



# 家庭科、技術・家庭科

## 重点事項

### 1 確かな知識・技能の習得を図る指導の工夫

- ・実践的・体験的な学習を通して、「なぜそうなるのか」「どうしてそうするのか」「どのような関係や法則があるのか」などの疑問を大切に授業を展開する
- ・調理、製作等の実習ではICTを活用し、写真や動画で、道具の持ち方や安全な使い方、操作の方法や姿勢などについて、互いに確認し合う場を設定する。

### 2 思考力・判断力・表現力を高める指導の工夫

- ・課題解決に必要な力を養うことができるよう、題材を構成する際には、「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する」「解決方法を検討する」「課題解決に向けた実践を行う」「実践を評価・改善する」「よりよい生活や社会の実現に向けて考察したことを表現する」などの活動を適切に位置付ける。
- ・ICTを活用して、子どもの思考の過程や結果を可視化することや、考えを短時間で共有し、「比較する」「関連付ける」「分類する」などの活動の時間を保障することを通して、考えを広げたり深めたりできるようにする。

### 3 学ぶ意欲を高める指導の工夫

- ・日常生活と深く関わる題材を設定し、自らの生活や身近な技術への関心を高めることを通して、課題を積極的に解決しようとする態度をはぐくむ。
- ・学んだ知識や技能が、よりよい生活に結び付いていることを実感できるように、学校や家庭で実践したことを継続的に記録し、互いに紹介する場を指導計画に位置付ける。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・生活や社会と関連させて課題を見付け、新たな解決策を見いだそうとする意欲につなげることができるよう、これまでの生活での経験や調べたことを共有し、様々な視点から検討する場を設定することが大切です。

「生活を支えるお金と物」(小学校5年)

本時のねらい：買い物の仕組みや買い方を理解するとともに自分に合った買い方を考えることができる。

【教師】買い物で困ったり、失敗したりしたことはありますか。

生活経験や調べたことを結び付けて学習課題を設定する

- ・前に買った同じ商品を、また買ってしまい無駄にしたことがあります。
- ・買った後、すぐに新商品が発売になり、がっかりしました。
- ・あまり使わないのに、欲しくなって買ったことがあります。もっと上手に買い物ができたらいいなと思います。

学習課題：物やお金を無駄にしないためには、どのような買い方をするとよいのだろうか。

たけしくんは、使うペンの数が多くなり、少し大きな筆箱を買いたいと思っています。今持っている筆箱はまだ使えるので、たけしくんは、新しい筆箱を買おうかどうか悩んでいます。

【教師】たけしくんはどうすればいいでしょうか。グループで考えてみましょう。

友達と自分の意見を比較するなど、検討する場を設定する

- A：使うものが増えたのだから、新しく買った方がいいと思います。
- B：その前に、本当に使うペンなのか、筆箱に入れる物を考えてから買うかどうか決めるといいのではないのでしょうか。
- A：そうですね。よく使う物は今の筆箱に入れて、それ以外は何か代わりになるものを使ったらいいかもしれませんね。
- C：大きな筆箱になったら、机の中やかばんに入らなくなったりするかもしれません。買う前に、大きさを確かめる必要があると思います。
- D：買う前に家の人に相談して、アドバイスをもらうのもいいと思います。



# 外国語（英語）科

## 重点事項

### 1 コミュニケーション能力を高める指導の充実

- ・語彙や表現、文法事項等の指導では、実際のコミュニケーションの場を想定した言語活動と効果的に関連付けるなど、子どもがその必要性、有用性を実感しながら、身に付けた知識を活用することができるよう配慮する。
- ・英語で互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を授業の中心に据えるとともに、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などに応じた内容になっているか、活動の途中で新たな気づきを促したり、情報を整理したりする場を設定する。

### 2 思考力・判断力・表現力をはぐくむ言語活動の工夫

- ・子どもの興味・関心を踏まえた課題を設定し、既習の語彙や表現を用いて考えや気持ちを自由に述べ合う時間を設けるなど、豊かな表現力を身に付けさせる機会の充実を図る。
- ・ALTに質問したりICT等を活用して調べたりする活動を通して、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、自分の考えを表現できるような機会を設ける。

### 3 小・中学校の学びの連続性を意識した指導の充実

- ・各学年や校種間での学びの連続性を意識し、日常的な話題や社会的な話題について、自分の考えを即興的に表現する活動を段階的に設定する。
- ・CAN-DO形式での学習到達目標リスト等を活用し、到達目標に対する共通理解を図るとともに、目標や達成状況を子どもと共有した上で授業を行う。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・自分のことや身近な簡単な事柄について、英語で書こうとする意欲を高められるよう、簡単な語句や基本的な表現に十分に慣れ親しませてから書く活動を行うことが大切です。

「Unit4 Summer vacations in the World」(小学校6年)  
本時のねらい：夏休みの思い出を友達に紹介することができる。

学習課題：夏休みに行った場所と、そこで楽しんだことについて紹介しよう。

- 【教師】 How was your summer vacation?  
【ALT】 It was fun.  
I went to Yokohama. I enjoyed shopping.  
I ate Chinese food. It was delicious.  
【教師】 Oh, you went to Yokohama. That's nice!

単元全体のゴールとなるモデル文を聞かせ、学習の見通しを持たせる

- 【教師】 Where did (ALT) 先生 go?  
・横浜！  
・I went to Yokohama. って言っていました。

- 【ALT】 Yes! I went to Yokohama.  
【教師】 What did (ALT) 先生 enjoy ?

- ・Shopping.
- ・Shopping って何だろう。
- ・買い物じゃないかな？

- 【ALT】 Yes, that's right! Shopping is 買い物.  
I went to Yokohama and I enjoyed shopping

- 【ALT】 How about you? Where did you go?  
・動物園！ I went to 動物園。  
・ジェットコースターって何て言うんだろう。

- 【ALT】 Wow! You went to the zoo and you enjoyed the roller coaster.  
・Yes, I went to the zoo. I enjoyed the roller coaster.  
・Me, too! I went to the zoo!

- 【ALT】 Oh, I see. How about you? Please ask each other.

本時で書かせたい語句や表現を子どもが何度も聞いたり話したりする場を設定する

- 【教師】 Next, let's write about your summer vacation.  
・I went toのあとに、行った場所を書けばいいのか。  
・単語と単語の間が少し空いてるから、まねして書いてみよう。

I went to Yokohama.



I enjoyed shopping.



## 重点事項

### 1 多面的・多角的に考える指導の工夫

- ・子どもの実態や育てたい姿をもとに、その内容項目について最も考えさせたいことを明確にしたねらいを設定する。
- ・子どもが様々な視点から語り合い、広い視野から道徳的価値について考えることができるような発問や問い返しを工夫する。
- ・動作化や役割演技などの表現活動、問題解決的な学習を取り入れるなど、子どもが自らの考えをもとに、互いに考えを交流し深めていくことができるような授業の展開を工夫する。

### 2 自己の生き方について考えを深める指導の工夫

- ・子どもが問題意識を持ち、道徳的価値の理解をもとに自己を見つめる動機付けを図る導入の工夫をする。
- ・子どもの思考を深める手がかりとなるような板書の工夫をしたり、子どもが自己の生き方についての思いや願いを持つことができるような終末の工夫をしたりする。

### 子どもの考えを深めるために

- ・道徳的価値の理解をもとに、物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材の登場人物に自分を重ねたり客観的に見たりして話し合う場を設定することが大切です。
- ・自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、話し合いの視点を焦点化し、自分との関わりで考えるための手立てを工夫することが大切です。

主題名：誠実に生きる（A正直、誠実）

教材名：「手品師」（小学校6年）

本時のねらい：手品師の葛藤や決断について話し合うことを通して、誠実に生きることの大切さに気付き、誠実に明るく生活しようとする気持ちを高める。

**【教師】**「迷いに迷っている」手品師の揺れ動く心について話し合います。

登場人物に共感させた上で、多面的・多角的に考えさせるために役割演技を取り入れる

＜一人の登場人物の中の葛藤を、二人で演じる＞

- 大劇場に行く（A）か、男の子との約束を守る（B）か迷う場面
- A：夢が叶うチャンスだぞ。たくさんのお客さんの前で手品ができるんだ。
- B：男の子と約束したじゃないか。約束を破ることになるんだぞ。
- A：せっかくのチャンスを逃すのか。大劇場に行くと生活も楽になる。
- B：本当にいいのか。男の子を悲しませることになるぞ。
- A：そっちこそ、本当にいいのか。生活が今のままになってしまうんだぞ。
- B：後悔はない。やっぱり約束したことは守りたい。

[役割演技の取り入れ方の例]

- 役割演技を取り入れる前までの発言等を踏まえ、演者を意図的に指名し、即興的に演じさせる。
- 演技後の話し合いでは、はじめに、見ていた子どもたちに、演じられた言動とその背景にある心情を考えるよう促し、次に、演じた子どもたちに、演じた言動の意味を問う。

**【教師】**手品師はどのような様子でしたか。その時、どんな気持ちだったのでしょうか。

- ・Aは、長年の夢を叶えたいという気持ちを強く持ったのだと思います。
- ・Bからは、男の子のことを第一に思う気持ちが感じられました。
- ・どちらもすごく真剣に考えていて、なんだか苦しそうでした。

**【教師】**どのような気持ちで演じたのですか。

- A：とても悩みました。でも、せっかくのチャンスをつかみたいと思いました。
- B：男の子の笑顔が見たい、約束を破るわけにはいかないと強く思いました。

**【教師】**手品師は、どうして男の子との約束を守ったのでしょうか。

- ・男の子のためにできることをしたいと思ったのだと思います。
- ・男の子の笑顔を見ることが、自分の喜びにもつながったのではないのでしょうか。

**【教師】**手品師の行動からどのようなことを学びましたか。

よりよい生き方についての考えを深めさせる

- ・相手に対して誠実であるということは、自分自身を大切にすることにもつながっていると思いました。

# 特別活動

## 重点事項

### 1 話し合い活動の充実

- ・学級や学校のよりよい生活づくりにつながる集団決定ができるよう、「相手の意見を取り入れ、折り合う」「反対するだけでなく、改善策を提案する」など、相手の立場も踏まえた建設的な話し合い活動の充実を図る。
- ・短冊やホワイトボード等を活用して、一人ひとりから出された意見を分類・整理するなど、合意形成までの流れを可視化したり、構造化したりする。
- ・積極的に社会に参画する力をはぐくむために、子どもが話し合い活動の課題を自分事としてとらえ、合意形成や意思決定したことを実践する機会を設定する。

### 2 体験活動の充実

- ・よりよい生活や望ましい人間関係を築く力をはぐくむことができるよう、学年・学級における集団活動や異年齢集団活動など、様々な人との関わりを通して体験を共有したり、多様な価値観にふれたりする機会の充実を図る。
- ・事前に活動のねらいを十分に理解させるとともに、自他のよさに気づき、活動の成果を今後の生活に生かすことができるよう、個人の変容や集団の成長に着目した記述や発表を取り上げ、価値付ける。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・「自分たちの力でよりよい学級にすることができる」という実感を持つことができるよう、互いの意見のよいところを組み合わせたり、めあてを確認して意見をまとめるなどして、合意形成を図る活動を設定することが大切です。

「もっとみんなと なかよし集会をしよう」(小学校5年)

本時のねらい：それぞれの意見のよさを生かし合いながら、みんなが協力できる集会の内容を話し合っ  
て決めることができる。

議題：友達やクラスのよさを見つけることができる、なかよし集会をしよう。

司会：今日話し合うことは、クラスで行うなかよし集会の内容についてです。この集会の提案理由は、「このクラスになって1ヶ月がたち、もっとみんなのことを知り、仲を深めることができるよ  
うな集会をしたい」でした。このことを考えると、どのような内容がよいでしょうか。

内容を焦点化させた話し合いの場を設定する

- ・みんなの仲を深める集会だから、グループで協力して行えるジェスチャーゲームがいいと思います。
- ・みんなで楽しく身体を動かして遊べるように、フルーツバスケットがしたいです。
- ・みんなのことをもっと知ることができるように、「私はだれでしょう」クイズはどうでしょうか。

司会：たくさんの案が出ましたので、この中からどの内容にするか、話し合っていきたいと思います。

- ・一つだけではなく、いくつかのゲームをやってみたいです。
- ・グループ対抗の形で、いくつかの内容をやるのはどうでしょう。
- ・私も賛成です。みんながやってみたいものを組み合わせてみるのはどうでしょう。
- ・でも、案がたくさんあってどれがいいか、決めるのが難しいです。

【教師】 いろいろな意見が出てとてもいいですね。今回の提案理由や集会の時間などを考えて、一度案を整理してみましょう。

折り合いを付けながら話し合いを進められるよう、必要に応じて助言する

司会：みなさんの案を整理していきたいです。何か意見はありませんか。

- ・どの案も、みんなが仲良くなれそうなのですが、集会の時間が決まっているので、それぞれのゲームにかかる時間で整理すると思います。

【話し合うこと】  
○なかよし集会の内容  
・イラストしりとり  
・ペットボトルボーリング  
・ジェスチャーゲーム  
・フルーツバスケット  
・「私はだれでしょう」クイズ

# 総合的な学習の時間

## 重点事項

### 1 探究的な学習活動の充実

- ・体験から生じた疑問や体験活動前後の認識の違いから探究課題を設定させることで、課題意識を持ち主体的に学習を進めることができるようにする。
- ・「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探究の過程において、ICTや考えるための技法を効果的に活用し、学習活動の充実を図る。

### 2 他者と協働的に取り組む学習活動の充実

- ・他者と考えや意見を交流する機会を設定し、自分の考えをとらえ直して再構築したり、新たな疑問や課題を持ったりすることができるようにする。
- ・他者と協働して、複数の情報を比較・分類しながら必要な情報を選択したり、関係性を読み取りながら整理・分析したりするなど、新たな価値を見いだすことができる活動を学習過程に取り入れる。

### 3 地域や実社会とのつながりを深める学習活動の充実

- ・学校や地域の特色を生かしながら、地域をフィールドにした調査活動や体験活動の充実を図るとともに、地域の方や専門的な知識を有する方などに関わる場面を設定する。
- ・自分たちの身近な生活と社会の出来事を結び付けるなど、広い視野から物事をとらえ、考える学習活動を取り入れる。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・集めた情報をもとに自分の考えを深めることができるよう、話し合い活動の場を可視化するなど、協働して様々な情報を整理・分析する活動を工夫することが大切です。

「持続可能な社会に向けて～環境問題にチャレンジ!～」(小学校5年)

本時のねらい：資源を有効活用するために自分たちができることについて、集めた情報をもとに意見交換し、考えを深めることができる。

○限られた資源を有効に活用するための方法について調べたことを発表する。

#### A班

- ・水や電気をむだづかいしない。
- ・クーラーはひかえめにする。
- ・使わない電気は消す。
- ・冷蔵庫をすぐ閉める。

#### B班

- ・物を大切にする。 ・買いすぎない。
- ・買い物をするときに袋をもらわない。
- ・ゴミを減らす。 ・植物を育てる。
- ・魚の骨をひりょうにする。

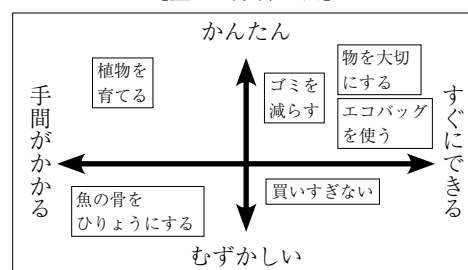
学習課題：資源を有効に活用するために自分たちができることを考えてみよう。

【教師】自分たちができることをカードに書き出し、グループで分類しながら意見交換しましょう。

考えを深めることができるよう、話し合いを可視化し、整理・分析する場を設定する

- ・エコバッグを買い物に持っていくのですが、これは資源を有効に使っていることになるのでしょうか。
- ・ビニール袋を使わない分、ゴミが減るので有効活用だと思います。
- ・ゴミを減らすために私の家では詰め替え用のシャンプーを使っています。
- ・身近なことでいろいろできることがあるんですね。簡単にできる小さなことでも積み重ねることが大切だと思います。
- ・魚の骨を肥料にするのは、難しいと思います。
- ・肥料をどうやって作っているかを調べて家族や地域の人に紹介することはできるのではないのでしょうか。
- ・なるほど、そういう考え方をするともっといろいろなことができそうです。もう少し考えてみましょう。

[整理・分析の例]





# 小学校外国語（英語）活動

## 重点事項

### 1 コミュニケーション能力を育成する単元計画の工夫

- ・単元の終末で目指す子どもの姿を明確にし、単元を中心となる言語活動を設定した上で、各単位時間の活動計画を作成する。
- ・単元全体を通して、英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を繰り返し設定する。
- ・コミュニケーションを行う相手や目的、場面、状況等を明確にし、英語で尋ねたり答えたりする必然性のある場面を設定する。
- ・言葉や文化の面白さ、豊かさを実感することができるよう、ネイティブスピーカーとのチームティーチングを効果的に活用したり、ICTを用いて世界の言語や文化にふれたりする機会を設ける。

### 2 英語で会話しようとする意欲を高める指導の工夫

- ・教師自身がモデルとなり、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションにより思いが通じ合う楽しさを示すなど、子どもが自分もやってみたいと感じられるような場を設定する。
- ・「英語だけど分かった」という実感に結び付けられるよう、あいさつや簡単な指示、称揚などを英語で行ったり、イラストやジェスチャー等の視覚的な情報を手がかりに意味を推測しながら聞く活動を設けたりする。

## 子どもの「もっと学びたい」につなげるために

- ・英語を使って思いが通じ合う喜びや達成感を持つことができるよう、相手の興味・関心や状況に応じて、伝える内容を考えることが大切です。

「Unit4 This is my favorite place」(小学校4年)

本時のねらい: 学校内のお気に入りの場所とその理由について伝え合う。

○友達とお気に入りの場所を伝え合い、同じ場所の友達とグループを作る。

A: My favorite room is the library. I like books.

B: I like the library, too. I like 恐竜…books.

A: Oh, nice. We are “library group”!

学習課題: 学校内のお気に入りの場所についてALTのエミリー先生に伝えよう。

【教師】 グループで、お気に入りの場所とその理由をエミリー先生に伝えましょう。エミリー先生にもその場所を好きになってもらうためには、どのように伝えればよいでしょう。

相手意識や目的意識が高まるような発問を工夫し、例を示す

【教師によるデモンストレーションの例】

My favorite place is the gym. I like dodgeball and おにごっこ。  
エミリー先生はバスケットボール部だったと聞いたから、  
Emily sensei, you like basketball. Let's play basketball together.



[Aさん]

そうか！エミリー先生の好きなことを考えたらいいのかな。  
たしかお料理と読書が趣味で…。日本食が大好きって言ってた！

この間先生がひらがなの勉強をしているのを見たなあ。



[Bさん]

A: Our favorite room is the library. I like books and 読み聞かせ time.

B: I like the library,too. I like 恐竜…ダ…dinosaur books.

A: You like cooking. Let's read Japan…food books together.

B: You study Hiragana. Let's read Japan…絵本 together.

【ALT】 Oh,great. Your favorite place is the library.

I like books, too. Let's read books about Japanese food.

I want to enjoy picture books! Thank you.

# IV 教職員研修

## 目指す 教師像

- ◆教育愛にあふれ、子どもの心に寄り添い成長を支える教師
- ◆使命感と誇りに満ち、子どもの姿から学び、自己変革できる教師
- ◆教職の専門性に対する探究心と、様々な課題に対応できる力を持つ教師

### ◆ 基本方針

- 「目指す教師像」を踏まえ、教職員として求められる資質や能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、喫緊の教育課題に対応する能力を高める研修を推進する。
- 授業力の向上を図るため、体験型、問題解決型の演習や互いの指導技術を学び合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実を図る。

### ◆ 研修の概要

#### □教職員として必要な資質や能力および専門性を高める実践的な研修

- 授業力の向上を目指した専門研修の充実
- 若手教員・中堅教員の育成を目指した基本研修、特別研修の充実

#### □職務に対する意識や意欲を高める参加型の研修

- 使命感を高める職務別研修の充実
- 職務への理解を深める新任研修の充実
- 学校運営への参画意識を高めるミドルリーダー研修の充実

#### □今日的な教育課題に対応する問題解決型の研修

- ICT活用のスキル向上を目指した研修の充実
- 特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実
- 不登校対応やいじめ防止、教育相談に関する実践的な研修の充実
- 危機管理意識や災害に適切に対応する能力を高める研修の充実

### ◆ 本年度の重点

#### □ICTを活用した教育の推進を目指した研修の充実

- 小中学校初任者研修
- 情報教育主任研修会
- 各教科等研修会
- ICT活用研修会
- 課題別研修（ICTを活用した教育の推進）

#### □特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実

- 小中学校初任者研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 教頭研修会
- 特別支援教育コーディネーター研修会
- 特別支援学級新担任研修会
- 特別支援学級担任研修会
- 学級生活支援サポーター研修会
- 日本語指導支援サポーター研修会
- 特別支援教育研修会

#### □若手教員・中堅教員の育成を目指した研修の充実

- 小中学校初任者研修
- 小中学校教職2年目研修
- 小中学校教職3年目研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 初任者研修指導教員研修会
- 講師研修会
- 若手教員研修会
- ミドルリーダー研修会

◆ 秋田市教職員研修体系図

<b>キャリアステージ</b> <small>(教職経験)</small> <b>研修領域</b>	<b>第1ステージ</b> <small>(目安：初任～3年目)</small> 実践的指導力習得期	<b>第2ステージ</b> <small>(目安：4～10年目)</small> 実践的指導力向上期	<b>第3ステージ</b> <small>(目安：11年目～)</small> 実践的指導力充実期	<b>第4ステージ</b> 学校経営推進・充実期 教職経験活用・発展期	<b>校長</b>
<b>基本研修（A研修）</b> <small>教職キャリア指標に応じた体系的な研修</small>	初任者研修	2年目研修	資質向上研修 中堅教諭等		
<b>職務別研修（B研修）</b> <small>学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な資質や能力の向上を図るための研修</small>	教務主任研修会 A B    研究主任研修会 A B    生徒指導主事研修会 A B 保健主事研修会 A B    進路指導主事・キャリア教育担当研修会 A B    等			教頭研修会 A B	校長研修会
<b>専門研修（C研修）</b> <small>教科等における指導力の向上を図るための研修</small>	【教科等研修Ⅰ】 「授業づくり」を視点とする指導力の向上を図るための研修 【教科等研修Ⅱ】 実験や実技等における指導力の向上を図るための研修				
<b>特別研修（D研修）</b> <small>多様な教育課題への対応に必要な資質や能力の向上を図るための研修</small>	特別支援教育研修会    不登校対応研修会    いじめ防止・対応等研修会 学校安全・防災教育研修会    幼保小連携研修会    学級づくり・集団づくり研修会 ICT活用研修会    若手教員研修会    ミドルリーダー研修会				
<b>課題別研修（E研修）</b>	【課題研究推進】 ICTを活用した教育の推進				
<b>全市一斉授業研究会（F研修）</b>	全市一斉授業研究会（中学校会場：10月30日（水））				
<b>土曜自主研修</b>	教科等の指導力向上を目指した自主的な研修（事前の申込みが必要）				
<b>県の研修等</b>	教育課程研究協議会（小学校：8月1日（木）、中学校：8月2日（金））、 中央地区体育・保健体育指導者研修会（8月1日（木）・2日（金））    等				

## 令和6年度 秋田市教職員研修計画

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
基本研修	A01	小中学校初任者研修	秋田県公立小・中学校の教諭として新規に採用された教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭	4月～1月	14回		
	A02	小中学校教職2年目研修	秋田県立学校の教諭に採用され、令和5年度に初任者研修を受講した教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭、または、前年度までの該当者で、小中学校2年目研修を修了していない教諭	4月～10月	2回		
	A03	中堅教諭等資質向上研修	在職期間が10年経過した教諭、または、前年度までの該当者で、中堅教諭等資質向上研修を修了していない教諭	4月～1月	10回		
領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
職別研修	B01	校長研修会	校長	8月2日(金)	1回		○
	B021	教頭研修会A	新任・転入の教頭(秋田市立学校の教頭として勤務したことのある転入者は除く)	4月22日(月)	1回		○
	B022	教頭研修会B	教頭(B021対象者を含む) 該当者が1校に複数の場合、全員対象	4月22日(月)	1回		○
	B03	学校事務職員研修会	学校事務職員 該当者が1校に複数の場合、全員対象	8月1日(木)	1回		○
	B04	養護教諭等研修会	養護教諭および養護職員 該当者が1校に複数の場合、全員対象	7月22日(月)	1回		○
	B05	栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員	7月22日(月)	1回	○	
	B061	教務主任研修会A	初めて教務主任になった教員★	5月24日(金)	1回		○
	B062	教務主任研修会B	教務主任(B061対象者を含む)	5月24日(金)	1回		○
	B071	研究主任研修会A	初めて研究主任になった教員★	5月16日(木)	1回		○
	B072	研究主任研修会B	研究主任(B071対象者を含む)	5月16日(木)	1回		○
	B081	生徒指導主事研修会A	初めて生徒指導主事になった教員★	5月8日(水)	1回		○
	B082	生徒指導主事研修会B	生徒指導主事(B081対象者を含む)	5月8日(水)	1回		○
	B091	保健主事研修会A	初めて保健主事になった教員★	7月5日(金)	1回		○
	B092	保健主事研修会B	保健主事(B091対象者を含む)	7月5日(金)	1回		○
	B101	進路指導主事・キャリア教育担当者研修会A	初めて進路指導主事、または、キャリア教育担当者になった教員★	7月8日(月)	1回		○
	B102	進路指導主事・キャリア教育担当者研修会B	進路指導主事、または、キャリア教育担当(B101対象者を含む)	7月8日(月)	1回		○
	B111	学校図書館担当・学校司書研修会A	初めて学校図書館担当になった教員★	7月24日(水)	1回		○
	B112	学校図書館担当・学校司書研修会B	学校図書館担当(B111対象者を含む)、学校司書 学校司書は、全員対象	7月24日(水)	1回		○
	B121	情報教育主任研修会A	初めて情報教育主任になった教員★	5月9日(木)	1回		○
	B122	情報教育主任研修会B	情報教育主任(B121対象者を含む)	5月9日(木)	1回		○
	B131	特別支援教育コーディネーター研修会A	初めて特別支援教育コーディネーターになった教員★	5月14日(火)	1回		○
	B132	特別支援教育コーディネーター研修会B	特別支援教育コーディネーター(B131対象者を含む) 該当者が1校に複数の場合、各校1名	5月14日(火)	1回		○
	B141	教育相談担当等研修会A	初めて教育相談主任、または、担当になった教員★	7月9日(火)	1回		○
	B142	教育相談担当等研修会B	教育相談主任、または、担当(B141対象者を含む)	7月9日(火)	1回		○
	B15	新任・転入校長研修会	新任・転入の校長(秋田市立学校の校長として勤務したことのある転入者は除く)	4月16日(火)	1回	○	
	B16	新任学年主任研修会	初めて3学級以上の学年主任になった教員★ 2学級の学年主任も受講可能	5月7日(火)	1回		○
	B171	転入教員研修会(1)	秋田市立学校に初めて勤務する教諭(初任者研修対象者を除く)	4月19日(金)	1回		○
	B172	転入教員研修会(2)	秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等(新規採用者および臨時採用者を含む)	4月19日(金)	1回		○
	B181	初任者研修指導教員研修会①	初任者研修実施校の統括指導教員および校内指導教員 ③は統括指導教員のみ	① 4/15(月)	3回	○	○
	B182	初任者研修指導教員研修会②		② 8/20(火)			
	B183	初任者研修指導教員研修会③		③ 1/16(木)			
	B191	特別支援学級新担任研修会(知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱)	初めて特別支援学級(知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱)の担任になった教員★ 初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能	4月23日(火)	1回		○
	B192	特別支援学級新担任研修会(弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)	初めて特別支援学級(弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)の担任になった教員★ 初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能	4月25日(木)	1回		○
	B20	小学校1年新担任研修会	初めて小学校1年の学級担任になった教員★ 希望者も受講可能	5月17日(金)	1回		○
	B21	小学校複式学級新担任等研修会	初めて小学校の複式学級の担任になった教員★ 希望者も受講可能	5月17日(金)	1回		○
	B221	特別支援学級担任研修会(弱視)	特別支援学級担任(弱視)	5月21日(火)	1回	○	
B222	特別支援学級担任研修会(難聴)	特別支援学級担任(難聴)	5月30日(木)	1回	○		
B223	特別支援学級担任研修会(肢体不自由、病弱・身体虚弱)	特別支援学級担任(肢体不自由、病弱・身体虚弱)	5月29日(水)	1回	○		
B224	特別支援学級担任研修会(知的障がい)	特別支援学級担任(知的障がい)	7月31日(水)	1回	○		
B225	特別支援学級担任研修会(自閉症・情緒障がい)	特別支援学級担任(自閉症・情緒障がい)、通級指導教室担当者	7月29日(月)	1回	○		
B231	講師研修会A-①	秋田市立小中学校に今年度初めて勤務する講師(非常勤講師は除く) ②は、小学校教員は専門研修(C研修)の教科等研修I、中学校教員は専門研修(C研修)の教科等研修I、または、特別研修(D研修)の中から選択して受講する。	① 5/23(木)	3回		○	
B232	講師研修会A-②		② 選択				
B233	講師研修会A-③		③ 10/28(月)				
B234	講師研修会B-①	秋田市立小中学校に勤務して2年目の講師(非常勤講師は除く) 経験年数が3年以上であっても受講可能 ②は、小学校教員は専門研修(C研修)の教科等研修I、中学校教員は専門研修(C研修)の教科等研修I、または、特別研修(D研修)の中から選択して受講する。	① 7/12(金)	3回		○	
B235	講師研修会B-②		② 選択				
B236	講師研修会B-③		③ 1/7(火)				

★印の研修→当該職務を一度経験している場合は受講対象外とする(秋田市外の学校も含む)。



領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
職務別研修	B241	学級生活支援サポーター研修会A	学級生活支援サポーター（勤務経験1年目）	5月15日(水)	1回		○
	B242	学級生活支援サポーター研修会B	学級生活支援サポーター（勤務経験2・3年目）	5月31日(金)	1回		○
	B243	学級生活支援サポーター研修会C(1)	学級生活支援サポーター（勤務経験4年以上）	8月23日(金)	1回	○	
	B244	学級生活支援サポーター研修会C(2)	学級生活支援サポーター（勤務経験4年以上）	8月23日(金)	1回		○
	B25	日本語指導支援サポーター研修会	日本語指導支援サポーター	4月26日(金)	1回		○
	B26	学校給食支援員研修会	学校給食支援員	4月1日(月)	1回		○

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
専門等 研修 I 修 II	C01	国語科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月6日(火)	1回	○	
	C02	社会科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月5日(月)	1回		○
	C03	算数科、数学科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月7日(水)	1回		○
	C04	理科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月8日(木)	1回		○
	C05	生活科研修会	小学校教員 ＜幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も受講予定＞	8月8日(木)	1回	○	
	C06	音楽科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月16日(金)	1回		○
	C07	図画工作科、美術科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月5日(月)	1回	○	
	C08	体育科、保健体育科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月6日(火)	1回		○
	C09	家庭科、技術・家庭科（家庭分野）研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月7日(水)	1回	○	
	C10	技術・家庭科（技術分野）研修会	中学校教員（希望者）	7月23日(火)	1回	○	
	C11	外国語科、外国語活動研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月16日(金)	1回	○	
	C12	道徳科研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月19日(月)	1回		○
	C13	総合的な学習の時間研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月21日(水)	1回	○	
	C14	特別活動研修会	小学校教員、中学校教員（希望者）	8月19日(月)	1回	○	
	C15	小学校理科実験講習会	小学校教員（希望者）	7月30日(火)	1回		○
	C16	小学校体育実技講習会	小学校教員（希望者）	7月10日(水)	1回		○
	C17	中学校体育実技講習会	中学校教員（希望者）	9月19日(木)	1回		○
	C18	英会話研修会 ＜秋田大学との連携講座＞	小学校教員（希望者）	10月3日(木)	1回		○

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
特別 研修 修	D01	特別支援教育研修会	小・中学校教員（希望者）、中堅教諭等資質向上研修対象者 ＜幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も受講予定＞	8月21日(水)	1回		○
	D02	不登校対応研修会	小・中学校教員（希望者）	7月24日(水)	1回	○	
	D03	いじめ防止・対応等研修会	小・中学校教員（希望者）	8月20日(火)	1回		○
	D04	学校安全・防災教育研修会	小・中学校教員（希望者）	7月4日(木)	1回		○
	D05	幼保小連携研修会	小学校教員（希望者） ＜幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も受講予定＞	8月2日(金)	1回	○	
	D06	学級づくり・集団づくり研修会	小・中学校教員（希望者）	7月29日(月)	1回		○
	D071	ICT活用研修会（基本）	小・中学校教員（希望者）	5月28日(火)	1回		○
	D072	ICT活用研修会（プログラミング）	小・中学校教員（希望者）	7月11日(木)	1回		○
	D073	ICT活用研修会（応用）	小・中学校教員（希望者）	7月31日(水)	1回		○
D08	若手教員研修会	小・中学校教員（対象者*がいる場合は、1名以上受講） ※教職経験5年以下の教諭（初任者研修対象者を除く）、または、講師	7月23日(火)	1回		○	
D09	ミドルリーダー研修会	小・中学校教諭（対象者*がいる場合は、1名以上受講） ※教職経験6年以上20年未満の教諭（R3～R5年度受講者、 教務主任を経験したことがある教諭を除く）、または、中堅 教諭等資質向上研修対象者（R3～R5年度受講者を含む）	1月7日(火)	1回		○	

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
課題別 研修	E01	課題研究推進校委嘱 ICTを活用した教育の推進	推進校教員（下新城小学校）		未定		
	E02	課題研究推進校委嘱 ICTを活用した教育の推進	推進校教員（泉小学校）		未定		
	E03	課題研究推進校委嘱 ICTを活用した教育の推進	推進校教員（外旭川中学校）		未定		

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
一全 斉市	F01	全市一斉授業研究会（中学校会場）	小・中学校教員	10月30日(水)	1回		○

研修会名	受講対象	実施日	回数
ICT活用サポート講習会	小・中学校教員	未定	1回
新採・転入養護教諭等実務講習会	秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等	未定	1回
学校司書学習会	学校司書	未定	2回
医療的ケア看護職員研修会	医療的ケア看護職員	未定	1回

# V 主な学校教育関係事業

## ■ 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

### 中学生サミット

中学生が自ら企画し、実践することを目標に、生徒会交流や具体的な活動を展開します。

## ■ 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業

### 「すくうる・みらい」

不登校児童生徒の適応指導を行います。また、保護者の電話相談、来所相談に応じます。

・ソユースタジアム 2階 (TEL:823-3082)

### フレッシュフレンド

家庭に閉じこもりがちな児童生徒宅に、話し相手となる大学生等を派遣します。

### 体験活動

不登校および不登校傾向の児童生徒を対象に体験活動を実施します。

・スプリングスクール・みらい (6月予定)

・サマースクール・みらい (7月予定)

・オータムスクール・みらい (10月予定)

・ウィンタースクール・みらい (1月予定)

### 心のふれあい相談会

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、専門家を交えて、座談会を実施するとともに、個別の相談会を実施します。(7月、12月予定)

### 不登校に係る保護者相談

子どもの不登校等の問題に悩む保護者の相談に、臨床心理士が応じます。

・月に4回程度 ソユースタジアム (要予約 学校教育課 TEL:888-5808)

## ■ いじめ防止対策推進事業

いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、いじめ防止等のための取組を推進します。

### 秋田市いじめ対策委員会の設置

### 秋田市いじめ問題対策連絡協議会の設置

### いじめ防止等のための啓発活動の実施

## ■ 小学校外国語活動外部指導者派遣事業

小学校中学年の外国語活動に、ネイティブスピーカー等を派遣します。

## ■ 中学校部活動外部指導者派遣事業

部活動に係る専門的技術を有する外部指導者を中学校に派遣します。

## ■ 特別支援教育推進事業

### 学校行事等支援

特別な支援を必要とする児童生徒の学校行事等への参加をサポートする「学校行事等支援サポーター」を派遣します。

### 学級生活支援

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要に応じて「学級生活支援サポーター」を派遣します。

### 日本語指導支援

日本語の理解が十分ではない児童生徒を支援するため、必要に応じて「日本語指導支援サポーター」を派遣します。

## ■ スクールロイヤー相談事業

法的立場からのアドバイスにより、学校現場で発生する諸問題に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。また、教育分野における法務研修会を実施し、学校関係者の法的対応力を強化します。

■ 学校給食支援員配置事業

学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する支援員を配置します。

■ 学校司書配置事業

学校図書館の環境整備および児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校司書を配置します。

■ 学校運営協議会の活用

「地域とともにある学校づくり」を目指し、家庭、地域との信頼関係のもと、学校運営の改善・充実を図るため、学校ごとに学校運営協議会委員を任命し、活用を図ります。

■ 副読本・補助教材の作成

児童の副読本・補助教材として「わたしたちの健康」「わたしたちの秋田市」を作成します。

■ 作品展、記録会、交流会等

児童生徒作品展覧会

各部門の優れた作品を一堂に展示するとともに、一般市民にも公開します。

・ 8月31日(土)～9月1日(日)(秋田市 文化創造館)

小学校地区別陸上運動記録会

児童の健康増進や体力の向上、相互の交流を目的に、3ブロックによる記録会を実施します。

・ 9月25日(水)、9月26日(木)、9月27日(金)(ソユースタジアム)

特別支援学級合同運動会(なかよし運動会)、特別支援学級合同文化祭(なかよし文化祭)

運動会や文化祭を通して、特別支援学級の交流を図ります。

・ なかよし運動会 10月4日(金)(CNAアリーナ★あきた)

・ なかよし文化祭 11月15日(金)～11月19日(火)(児童会館 生涯学習センター)

■ 調査研究

教育経営に関する調査

教育課程の編成等に関する調査を実施し、学校経営のための資料を提供します。

秋田っ子・あい調査

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習や生活等に関する意識や実態を把握する調査を実施します。

hyper-QU調査

小学校5年生と中学校2年生を対象に、学校生活に関する心理検査を実施します。

■ 教育相談

就学相談

特別な支援を必要とする幼児や児童生徒の就学に関する相談に応じます。また、特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等に関する電話相談・来所相談に応じます。

・ 教育研究所(月曜日～金曜日 TEL:865-2530)

いじめや不登校等に関する相談

保護者や児童生徒を対象に、いじめや不登校等に関する相談に応じます。

・ 教育研究所(月曜日～金曜日 TEL:866-2255)

教職員や教育全般に関する相談

教職員を対象に、指導上の悩み等に関する相談に応じます。また、保護者を対象に、学校生活、家庭生活、子育てなど教育全般に関わる相談に応じます。

・ 教育研究所(月曜日～金曜日 TEL:866-4153)

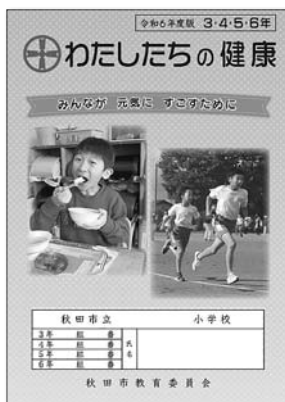
# VI 学校教育関係刊行物、指導資料等

## 副読本

- ・わたしたちのけんこう  
(小学校1・2年)



- ・わたしたちの健康  
(小学校3・4・5・6年)



- ・わたしたちの秋田市  
(小学校3年)



## 指導資料

- ・全国学力・学習状況調査  
「学習指導改善の方策」



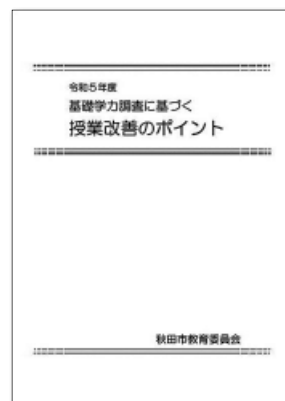
※ 1、2

- ・全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について



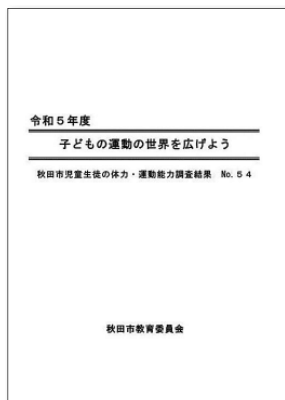
※ 1、2

- ・基礎学力調査に基づく授業改善のポイント



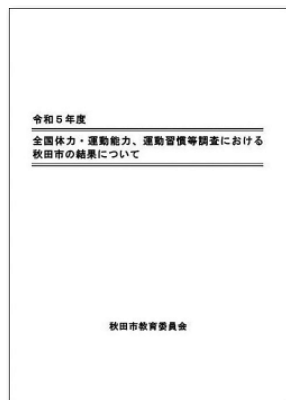
※ 2

- ・子どもの運動の世界を広げよう



※ 1、2

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について



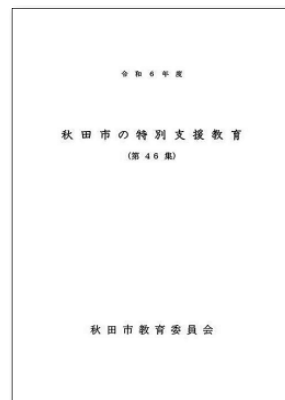
※ 1

- ・タブレット端末活用事例集



※ 1、2

- ・秋田市の特別支援教育



※ 2

※ 1…教育研究所ホームページに掲載 ※ 2…学校間共有フォルダに掲載



### 学校教育課ホームページ掲載資料

- ・学校における食物アレルギー対応の手引
- ・学校における食育の手引



※2

- ・食育のすすめ  
～食育を推進するために～
- ・秋田市の学校評価
- ・学校保健委員会を効果的に機能させるための手立てについて
- ・不登校対応コーディネーターのあり方
- ・秋田市立学校における災害対応および避難所開設・運営の支援に関する指針
- ・柔道の安全な指導のために

### はばたけ秋田っ子学校間共有フォルダ内資料

- ・ネットリテラシーの育成に向けた協議会作成リーフレット
- ・いじめ防止リーフレット



- ・秋田市立小・中学校における多忙化防止計画



- ・小学校プログラミング教育基本プラン
- ・秋田市立学校における個人情報の取扱いについて
- ・教育経営に関する調査 集計結果
- ・情報セキュリティポリシー
- ・小学校児童指導要録－作成及び記入の手引（改訂版）－
- ・中学校生徒指導要録－作成及び記入の手引（改訂版）－
- ・課題研究推進校「研究計画の概要」「研究のまとめ」
- ・令和5年度秋田市小学校理科実験講習会テキスト

### 教育研究所ホームページ掲載資料

- ・幼保小連携研修だより
- ・令和6年度秋田市教職員研修

### その他諸資料

- ・令和6年度学校教育関係団体行事予定一覧表
- ・令和6年度秋田市小・中学校教科主任、各担当者一覧表

## VII 社会教育施設等

施設名	概要
<p>赤れんが郷土館</p> <p>所在地 秋田市大町三丁目3番21号 TEL 018-864-6851</p>	<p>国の重要文化財に指定されている赤れんが館をはじめ、新館・収蔵庫の3つの建物から構成され、郷土秋田の歴史・民俗・美術工芸などを収蔵・展示しています。「勝平得之記念館」「関谷四郎記念室」では、二人の作品と業績を紹介しています。</p>
<p>千秋美術館</p> <p>(※R4.6.13～2年間 休館中)</p> <p>所在地 秋田市中通二丁目3番8号 TEL 018-836-7860</p>	<p>佐竹曙山、小田野直武らの秋田蘭画のほか、平福穂庵・百穂父子、寺崎廣業、木村伊兵衛など、秋田ゆかりの作家の作品を収蔵・展示しています。また、洋画家・岡田謙三の作品を常設展示する岡田謙三記念館を併設しています。</p>
<p>佐竹史料館</p> <p>(※R4.7.1～R7.9月 休館中)</p> <p>所在地 秋田市八橋本町六丁目12番15号 TEL 018-863-0770</p>	<p>秋田藩主佐竹氏に関する資料を収蔵・展示し、秋田の藩政時代を紹介しています。また、千秋公園内では、御隅櫓、御物頭御番所などの施設を見学することができます。</p>
<p>秋田市民俗芸能伝承館 「ねぶり流し館」</p> <p>所在地 秋田市大町一丁目3番30号 TEL 018-866-7091</p>	<p>竿燈まつりをはじめ、土崎神明社祭の曳山行事や太平山三吉神社の梵天など、郷土の伝統行事や民俗芸能に関する資料を展示しています。竿燈演技の実演が行われるほか、実際に体験できるチャレンジコーナーなどがあります。</p>
<p>地蔵田遺跡「弥生っこ村」</p> <p>所在地 秋田市御所野地蔵田三丁目 (御所野総合公園内) TEL 018-839-1107 (体験学習作業所) 018-888-5607 (秋田市文化振興課)</p>	<p>国史跡に指定されている弥生時代前期の集落跡で、復元した竪穴住居を活用しながら、歴史や文化を学ぶことができます。「弥生体験講座」では、土器づくりや火おこし、集落の木柵の復元などを体験することができます。</p>
<p>秋田城跡歴史資料館</p> <p>所在地 秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837</p>	<p>秋田城跡で発掘された古代の甲や貨幣<sup>よろい</sup>などの出土品、復元された遺構をもとに、奈良時代や平安時代の郷土の歴史を学ぶことができます。秋田城の模型による解説のほか、赤外線カメラを使った漆紙文書や木簡の解読体験コーナーなどがあります。</p>
<p>土崎みなと歴史伝承館</p> <p>所在地 秋田市土崎港西三丁目10番27号 TEL 018-838-4244</p>	<p>ユネスコ無形文化遺産に登録された土崎神明社祭の曳山行事の紹介や、土崎空襲、北前船に関する展示などから、土崎地区の文化や歴史を学ぶことができます。</p> <p>また、平和学習や土崎空襲の講話会などに利用することができます。</p>

令和六年四月一日 発行

## 令和六年度秋田市学校教育の重点

編集

秋田市教育委員会学校教育課

〒〇一〇一八五六〇

秋田市山王一丁目一番一号

電話 (〇一八) 八八八―五八〇八

FAX (〇一八) 八八八―五八〇四

発行

秋田市教育委員会

〒〇一〇一八五六〇

秋田市山王一丁目一番一号

電話 (〇一八) 八八八―五八〇三

FAX (〇一八) 八八八―五八〇四

印刷

太陽印刷株式会社

電話 (〇一八) 八三三―八三三四